

建産連ニュース

社団 法人 埼玉県建設産業団体連合会



'12/1

No. 131

《特 集》

第33回「埼玉の建設産業」
ポスター・絵画コンクール



建産連の

SLOGAN

活動指標

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帶協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。
- 一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

建産連ニュース・目 次

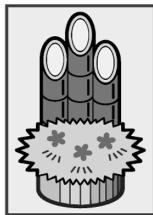
表紙写真説明

平成23年度「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール知事賞作品

第33回目を迎え、応募作品はいずれもレベルが高く、厳正なる審査の結果小学校の部で45点、中学校の部で22点が入選しました。

その中で、埼玉県知事賞に輝いた小野莉沙さん（久喜市立青毛小学校6年—写真右）と、高津怜花さん（羽生市立南中学校—写真左）の作品を表紙の写真として掲載しました。

◆年頭のごあいさつ 建設産業団体連合会会長、県知事、さいたま市長、 関東地方整備局長	3
◆会員団体長の抱負	10
◆行政情報 埼玉エコタウンプロジェクトがスタート	22
◆連合会の動き	
1. 新法人移行に伴う臨総会開催	27
2. 埼玉県優秀建設工事表彰行われる	28
3. 県企業局優秀施工業者表彰行われる	29
4. 彩の国建設産業構造改善セミナー開催	30
5. 共催で建設産業研修会開く	31
6. 理事会・委員会報告	32
◆連 載 愛すべき土木の人たち（その25） ——市 川 正 三——	34
◆県内経済の動き（ぶぎん地域研究所）	40
◆告 知 板 経営事項審査に関する研修会	42
◆建産連だより 会員団体の動き	45
◆連合会日誌	48
◆特集 第33回「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール	51



年頭あいさつ

業界の活力再生に全力で

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

会長 関根 宏



新年明けましておめでとうございます。皆様方には、平成24年の新春をお健やかにお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

平素、当連合会にお寄せ頂いております皆様方の温かいご支援、ご協力に対しまして、厚くお礼申し上げます。

昨年は、震災に続いて、深刻な原発事故の発生に始まり、また、世界に目を向ければ、EU諸国の経済破綻に近い混乱など、多くの危機的状況が起こりました。さらに、公共事業費の大幅な削減は、受注競争の激化、安値受注の常態化など、われわれ建設産業界を危機的状況に陥れていると言っても過言ではありません。

さらには、来年度も、被災地復興への国費投入の影響も懸念され、首都圏における公共工事の発注量は、大幅な減少が予想されます。

我々の業界は、これまで厳しい経営環境下に置かれてきましたが、これから更に厳しさが加速していくのではないかと心配しています。

こうした厳しい現実を認識し、変化を予測し、与えられた環境に機敏に反応して自らを改革していく努力が、今こそ求められている時代はないと思います。さらに、このような時こそ、企業としての誠実で真摯な経営思想を持つこと、すなわち企業コンプライアンスを堅持していかなければなりません。

また、安心・安全な社会の構築と維持に寄与しうる企業としての責任と、これを可能にする技術力の向上が何よりも必要です。

そして、これらの姿勢を日々保っていくことが、建設産業に携わる我々がとるべき唯一の道であると確信しています。

連合会といたしましては、建設産業界にとって正念場であると認識し、加盟各団体との相互の連携のもとに、あらゆる手段を模索し、業界の活力再生にむけて全力を傾注していく所存でありますので、なお一層のご理解とご協力ををお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご健勝とご多幸、ご繁栄を祈念いたしまして年頭の挨拶といたします。

「復興から日本再生へ」

～埼玉の挑戦～



埼玉県知事 上田 清司

新年明けましておめでとうございます。社団法人 埼玉県建設産業団体連合会の皆様には、健やかに平成24年の新春をお迎えのこととお喜びを申し上げます。

昨年は東日本大震災とそれに伴う福島第一原子力発電所の事故という過酷な出来事がありました。新しい年は、一刻も早い被災者の皆様の生活再建と被災地の復興を果たし、そしてその先に新しい日本を築いていく、そんな1年にしたいと思います。

この未曾有の災害を経験する中で、私たちは普段見過ごしていた日本の姿に気付きました。

例えば、それまで日本は無縁社会になったといわれていました。しかし、震災後に示された被災者や国民の支え合いの精神は世界が称賛するほど素晴らしいものでした。

埼玉県は地域住民による防犯活動や、元気な高齢者が支援を必要とする高齢者を助ける「地域支え合いの仕組み」など共助社会づくりを積極的に進めています。こうした自立自尊の精神の広がりは震災からの早期復興、そして今後の日本再生に向けた大きな力になると信じます。

また、原子力発電所の事故によって電力エネルギーの3割を原子力に依存しているという実態が浮き彫りになりました。

エネルギー問題は日本だけでなく、世界の課題でもあります。今こそ再生可能エネルギーの活用や未来型省エネ技術の開発と、それらを生かしたまちづくりに国、地方を挙げて取り組む必要があります。そして、世界の課題に高い技術力で解決策を提供する国家として日本を再生していくべきです。

こうした挑戦に、市町村単位で取り組む本県のエコタウンプロジェクトにより、その役割の一端を担う決意です。

私は、日本は世界で最も素晴らしい、そして美しい国だと思います。しかし、その日本も1995年以降GDPは伸びていません。高齢化が進み人口も減り始めた中で、次世代にこの良き日本を引き継ぐには、今の私たちががんばらなくてはなりません。私はその鍵は、新しい産業を育てていくこと、誰もが働きやすい社会をつくること、そしてアクティブな健康長寿社会を築くこと、この3点だと思います。

まず新しい産業を育てることが必要です。県では創業・ベンチャー支援センターや産業技術総合センターなどによって、これまで高い実績を挙げています。

しかし、グローバル化が進む中で我が国の産業構造そのものが変革を迫られています。県内企業が持

つ高い技術力をグローバルな舞台で生かすイノベーションを今こそ進めなくてはなりません。

また、イノベーションの鍵は人材です。県では10億円の基金を設けグローバル人材の育成に取り組んでいます。初年度である今年度は世界25か国に268人の若者を送り出します。国も注目するこの取組を更に充実し、人材育成の面からもイノベーションを支えていきます。

誰もが働きやすい社会のお手本が北欧諸国です。人口規模が埼玉県より小さな国々が、1人当たりGDPでは世界上位を占めています。共通しているのは女性の社会進出が進んでいることです。女性の高い就業率が家計所得と消費を押し上げ、経済を元気にしています。勤勉さをはじめとした日本の良さに北欧型の女性の社会進出を加えた新しい国づくりを目指すべきです。高い能力を持った女性が数多く暮らす埼玉は、まさに伸びしろ十分です。県と経済界、労働界が一体となって誰もが働きやすい埼玉づくりを進めています。

健康長寿社会という点では、36兆円に上る国民医療費の約3分の1が生活習慣病によるものだと言われています。生活習慣病対策を徹底することができれば国民負担を大きく減らすことができます。国全体で徹底することは困難ですが、意欲ある市町村が本気になれば大きな成果が期待できます。

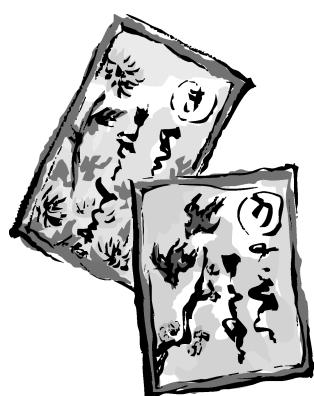
単に医療費を減らすだけでなく、高齢者が社会にアクティブに参加していく健康長寿社会の枠組みを市町村と一緒につくっていきます。

また、県としても県民の健康を守る医療体制の充実に全力で取り組んでいきます。

これらの取組はまさに大きな挑戦です。簡単なことではありません。

しかし、震災からの復興を日本再生のスタートラインとすべき今こそ、難しい課題に挑むその時です。素晴らしい企業と人材が集まる埼玉ならそれができる。私はそう信じています。

県民の皆様、地方からこの国を変える埼玉の挑戦にぜひ一緒に取り組みましょう。



「のびのびシティ さいたま市」



さいたま市長 清 水 勇 人

新年明けましておめでとうございます。

社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様におかれましては、希望に溢れた輝かしい新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、旧年中は市政運営にご支援ご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、昨年3月11日に発生した東日本大震災は、東北から関東にかけて甚大な被害をもたらし、日頃の災害への備えの必要性を改めて認識させるとともに、現在でもわが国の広範囲にわたり様々な影響を及ぼしており、エネルギー問題を再考する契機ともなりました。

本市では、これまでも、安心して快適に使用できる持続可能な低炭素社会の構築を目指し、走行時に二酸化炭素を排出しないEVの普及に向けて、「E-KIZUNA Project」を推進してきたところですが、これをさらに発展させ、昨年8月には、自動車・エネルギー・物流関連の各企業や大学関係者等にご参画をいただき「環境未来都市推進協議会」を設立し、住宅都市として持続可能な成長を続けるために、災害に強い環境未来都市の実現を目指す取組を推進しております。

また、地震等の災害から市民の生命や財産を守り、災害が起きても速やかな復興が可能な、災害に強い都市としていくことが重要であることから、地震や火災に強い建物づくりや主要施設の耐震化などの都市の防災性向上に取り組んでおります。

わが国全体が総人口減少・高齢者急増というこれまでに経験したことのない社会状況に突入する中、本市においても、人口は増加を続けているものの、近い将来高齢者人口の急増が予測されており、今後、都市として持続可能な発展をしていくため、防災性の向上はもとより、「これからの中100年」を見据え、新たな時代に対応した都市機能の再編についても積極的に進めてまいりたいと考えております。

そのため、現在、本市の2つの都心と位置付けられている「大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区」、及び「浦和駅周辺地区」において、商業・業務機能や文化機能・交流機能等の機能集積を進め、人口123万人を擁し、全国9番目の人口規模を誇る大都市にふさわしい中心市街地の形成に取り組んでいるところです。

また、4つの副都心である「日進・宮原地区」、「武藏浦和地区」、「美園地区」、「岩槻駅周辺地区」においては、都心との連携を図りながら、都心の機能を補完するとともに、本市の都市活動を多様化する役割を担うまちづくりを進めております。

今後も、これらの都心、副都心地域を中心にさいたま市全体の基盤整備に力を注ぎながら、災害に強

く、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進し、家族の絆、地域の絆を大切にし、市民一人ひとりが幸せを感じできるさいたま市の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

こうしたことから、昨年さいたま市誕生10周年を契機に、市民の皆様が住むまちに愛着と誇りを持てるよう、また、広くさいたま市をアピールしていくために、市内外から応募いただいた総数2,221点の中から、市民投票などの審査の結果、本市の新たなキャッチフレーズを「のびのびシティ さいたま市」と定めました。この言葉は、「みんなが、のびのび、暮らせるまち。未来に向かって、伸びて伸びて、いくまち。」を表現しており、「のびのび」のひと言に、豊かな自然、安心して住める環境とともに、発展、進化していく、さいたま市の姿が込められています。

本年は、この「のびのびシティ さいたま市」のキャッチフレーズの下に、新たな100年のさいたま市づくり、発展・進化していく都市づくりにチャレンジしてまいりますので、皆様には引き続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、社団法人埼玉県建設産業団体連合会のますますのご発展と皆様方のご健勝ご多幸を心からお祈り申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。



～ 安全・安心な 国土を目指して ～



国土交通省 関東地方整備局長 下 保 修

平成24年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

年頭に当たり、昨年一年を振り返ってみますと一月の新燃岳の噴火に始まり、東日本大震災、台風12号、台風15号による水害土砂災害、タイ王国での洪水等、国の中でも外において、経済産業活動や国民の安心な暮らしに多大な影響を及ぼす自然災害が頻発いたしました。殊に、東北、関東地方の太平洋岸をおそった津波では、住宅はもとより公共施設、産業施設等あらゆるものが根こそぎ流失し、経済の停滞の大きな原因となっております。被災された皆様方には衷心よりお見舞い申し上げる次第でございます。

国におきましては、東日本大震災からの復興に向け、平成23年度補正予算の早期執行に努めると共に、「東日本大震災からの復興の基本方針」に示された復興施策について、全力で取り組んでいるところでございます。

関東地方整備局におきましても、東北地方整備局や自治体支援のため、翌日の12日から、延べ1,569名の緊急災害対策派遣隊（T E C – F O R C E）とリエゾン（情報連絡員）を派遣し、被害状況調査や情報収集、災害復旧の技術支援を行うとともに排水ポンプ車などの災害活動用機械を派遣しました。

また、台風12号で甚大な被害が発生した和歌山県と奈良県にも、延べ602名の緊急災害対策派遣隊（T E C – F O R C E）を派遣しております。

さらに我が国企業の部品工場、自動車工場などの拠点が長期にわたり冠水したタイ王国チャオプラヤ川の洪水におきましても、国際緊急援助隊専門家の一員として職員を派遣し、排水作業等を行ったところでございます。

東日本大震災では、当局管内におきましても、茨城県、千葉県等では、「地震動」「液状化」「津波」に起因した甚大な被害が生じました。橋梁などの道路構造物は、幸いにも致命的な被害は免れましたが、利根川、久慈川、那珂川、霞ヶ浦を中心に、堤防亀裂が生じ、茨城港（日立港区、常陸那珂港区、大洗港区）及び鹿島港では、係留施設や臨港道路が被災し、航路や泊地の埋没、コンテナや車両が流出するなど大きな被害を受けました。管内の応急復旧につきましては、国道は、2日後には大部分を完了させ、港湾は、12日後に船舶を入港させることができ、河川では出水期頃までに応急復旧工事を完了させることができました。

昼夜を問わず復旧に従事された建設関連業の皆様には、改めて感謝申し上げる次第でございます。

地震の規模としては国内観測史上最大といわれる東日本大震災において、東北地方整備局管内で最も早く復旧した交通機関は、啓開作業・道路復旧に支えられた自動車でした。道路は、被災地の救助とそ

の後の復興にあたっての人・物資の輸送に中心的な役割を担いました。また、高規格道路が交通機能としても防災機能としても十分な役割を担うことが再確認されたところでございます。首都圏におきましては、3環状道路の整備率が約47%に過ぎない状況に鑑みますと、これらにつきましては早期に完成させることが喫緊の課題となっております。

また、東日本大震災での災害対応では、燃料や資機材が調達できず応急復旧工事が止まる恐れもありました。急速、都県建設業協会などに調達を依頼し、何とか応急復旧工事を進めることができましたが、首都直下地震等の大規模災害が発生した場合は、都県単位の枠を超え、行政機関と交通、通信及びエネルギー等の防災関係機関や団体と広域に渡る連携・支援が重要であると再認識いたしました。

今後、高い確率で発生すると言われている首都直下地震では、直接被害が約66.6兆円に達し、約650万人もの帰宅困難者が発生すると予想されております。このような状況の中で災害発生時に円滑な対応を行うため、昨年10月には、関東地方整備局と関東運輸局が事務局となり、国の管区機関、交通関係機関、ライフライン関係機関および通信関係機関34機関で「関東防災連絡会」を発足し、迅速な災害対応に向けた情報交換・共有体制を構築していくこととしております。

建設関連業界におきましては、国の財政難、あるいはリーマンショック等により建設投資は、公共・民間とも平成4年をピークに下がり続け、ダンピング競争の激化や技術・技能の継承など、厳しい経営環境に置かれているところであり、業者数も暫時減少する中、地域の建設企業がこれまで担ってきた地域の社会資本の整備や維持管理、災害対応の空白地帯が存在するとの問題が懸念されているところであります。また、建設関連業は地域・生活に密着した国内の基幹産業でありながら、3Kと言われるイメージのためか、その重要性が国民の皆さんに正しく認識されていないのではないかと感じているところでしたが、東日本大震災においては、地元企業を中心とした建設業者がいち早く啓開作業を実施し、この復旧により自衛隊や医療チーム等のスムーズな移動が可能となり、早期救援・救出等につながりました。地域の建設業者が果たしている役割が非常に大きいと改めて感じました。

その努力、社会奉仕は絶対に日の当たるようにしなければならないと強く認識したところでございます。

国土交通省といたしましては、建設業の厳しい経営環境の改善のため、「建設業戦略会議」を設置し関係者が取り組むべき具体的な対策として、「建設産業の再生と発展のための施策2011」を取りまとめたところであり、実施可能な対策から順次実施していくこととしているところでございます。

関東地方整備局は、「国民の安全・安心を守る」という社会資本整備の使命を踏まえ、職員一丸となって安全・安心な国土の構築を目指して参ります。

社会資本整備を通じて地域経済に貢献している埼玉県建設産業団体連合会の皆様の使命は大変重いものがございます。今後とも、一層のご活躍ご協力をお願いし、年頭の挨拶いたします。





より強固な防災体制構築に向けて

(社)埼玉県建設業協会

会長 真下 恵司

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、平成24年の新春をお健やかにお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

平素、当協会に対しまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、3月11日に発生した、東日本大震災という未曾有の大災害が脳裏を離れません。今も、震災の惨禍に喘ぐ多くの人々が存在することを思うと、一刻も早い復旧復興を強く願うものであります。

また、新潟・福島豪雨や台風12号・15号の記録的な豪雨により、全国各地で甚大な被害を被りました。このことは、脆弱な国土である我が国の防災体制・危機管理体制と、社会資本整備の在り方に根源的な問い合わせ掛けられたと言えます。

我々の使命は、国民の生活と経済活動の基盤である社会資本の整備を通じ、地域経済社会の発展に貢献することにあります。しかしながら、業界を取り巻く状況を見ますと、建設投資の減少に歯止めがかからず、永年にわたる公共事業費の削減による受注量の減少、競争の激化に加え、ダンピング受注の頻発などによる利益率の

著しい低下により、多くの企業が倒産・廃業に追い込まれる危機的な状況に立ち至っております。

こうした状況が続ければ、社会資本の整備が滞るばかりでなく、地域の基幹産業である建設企業がさらに衰退し、地域経済は著しく疲弊し、再生不可能な状況になるとともに、「災害対応空白地帯」が一層拡大するのではと懸念されておりました。

昨年は、こうした災害発生時に、厳しい現場で懸命に復旧作業に当たる地元建設業への国民の理解が深まり、無駄といわれ削減が続いている公共事業や、建設業の担う役割の重要性・存在意義が評価、再認識され、建設業界にとってフォローの風が吹き始めたのではと期待しているところであります。

一方、埼玉県内に目を転じますと、宮代町で最大震度6弱、東南部を中心に震度5強を観測、被害こそ近県の茨城県や千葉県よりも少なかつたとは言え、西埼玉地震や関東大震災から90年近く経過していることもあり、県民の驚きは大きなものがありました。鉄道の全線停止、高速道路の通行止め、部分的な停電や、これらに伴う幹線道路の大渋滞、携帯電話の不通、帰宅困難者が溢れかえるなど、大混乱を來しました。

当協会では、各支部単位で災害協定に基づく行動を開始しましたが、これだけの混乱は久しく無かつただけに、細目協定のとおり実施するには一部困難な面もありました。

そこで、より強固な防災体制を構築するため、地震防災等対策委員会に対し、災害実態を検証してもらうとともに、多くの課題への対応策について検討を依頼、昨年末には、委員会で取りまとめられた「対応策とそれに伴う要望」が答申されました。

早速、これらについて精査するとともに、県の関係部局に対し働き掛けを行ってまいりたい

と考えておりますので、会員企業の皆様にはさらなるご協力、ご支援をお願い申し上げます。

アゲンストの風が幾分弱くなったとは言え、依然厳しい環境下にあることは間違いない、被災地周辺ではインフラ整備推進投資が増加するものの、我々のような被災地以外の地域では、事業量の拡大は期待できそうもなく、過剰供給構造の解消もままならないことなどから、地元建設業の経営環境は今年も厳しい状況が続くものと思います。

協会としては、引き続き、厳しい経営、受注環境を改善するため、最低制限価格の再引上げ、地元企業への受注機会の確保、総合評価方式の運用改善等に向けて、鋭意取り組んでまいります。

また、将来に向けた優秀な人材を確保するとともに技術の継承を図ること、経営革新と技術力の向上に取り組み真に技術と経営に優れた企業への転換を図ること、さらに、深刻化する環境問題への対応を図ることなど、課題への取り組みを強化していく所存であります。加えて、2年後に迫った公益法人制度改革への対応については年内の新法人化に向かって手続きを進める予定であります。

昨年の大震災では、「絆」というキーワードのもと、連帯が大きな力で社会を支えていくことを実感しました。

私たち会員企業も、会員として、また地域を支える企業として、連帯を一層強固にし、県内建設業界のリーダーとして、地域の住宅・社会資本整備と災害の復旧や防災の担い手として、全力を傾注し、今後も引き続き、安心、安全で住み良い豊かな地域社会の実現を目指し、会員一同がその役割を果たすことで、県民の信頼と期待に応えていきたいと思います。

皆様におかれましては、今後とも、なお一層のご支援とご協力を願い申し上げますとともに

に、皆様の益々のご繁栄とご多幸を心から祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせて頂きます。

画竜点睛でこの一年を

(社) 埼玉県電業協会

会長 萩野勝治

新たな年の始めにあたり、ご挨拶を申し上げます。

深刻な試練の年から、日本全体が明るく暮らせるように多くの方々と支え合い力を注ぎ合ってこの2012年を迎える、これからも温かい灯りが全土で照らされるように気持ちを引き締めていかなくてはと思う年頭であります。

この際立った変化の時代に今、我が電気設備工事業界が良い運機を手にするには、自社の品質(技術)・安全・情報・業務・危機といった管理体制の強化が重要と思われます。それは、一つの事に特化するのではなく最後の一点を欠くことなく体制を整えることが必要なのです。まさに、「画竜点睛」といった言葉どおりひとつのことを完成させるためには肝心な箇所が欠けると精彩が無くなってしまうからです。そして、現代に要求される多様さに対応し進化していくことが必要なことと感じます。

当協会としてもこの危機管理対策が大切なことであり、今後も整備していくかなくてはならないと考えさせる昨年がありました。危機に直面したとき、思ってもみない事態が生じるのに対応できることが肝要であり、そのため何をすべきかを常に考え準備していくことが危機管理対策の要諦なのでしょう。

今、埼玉県電業協会は公益法人制度改革により一般社団へ移行する準備を行っております。ここで、埼玉県民の皆様へ広く電設業界を受け入れていただくよう公益事業を進め、この電気設備業界への関心と理解を深めていただくよう

に事業を展開してまいります。また、我々会員一同、技術の向上に力を入れ、更なる業界発展に努力いたします。

最後に、この2012年が皆様にとりまして、幸多い年となりますよう祈念も申しあげまして年頭のご挨拶とさせていただきます。

造園文化を次世代に継承

(社)埼玉県造園業協会
会長 岡 村 藤 美

新年おめでとうございます。

皆様方には、ご健勝のうちに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日ごろから当協会事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り心からお礼を申し上げます。

昨年を振り返ると、3月11日に発生した東日本大震災のすさまじい自然の猛威はあまりにも凄く、連日放映される、家屋等が大津波に呑み込まれるシーンには恐怖を感じ、身震いしました。

被災地のその後の状況について、昨年11月18日に当協会の視察研修の一環として、会員28名とともに私も岩手県宮古市の海岸沿いなどをこの目で見てきました。橋脚だけ取り残された橋は至る所に見られ、ガードレールは海側に平たく押しつぶされており、山積みされた膨大なガレキを見て、一日も早い復旧・復興を願わずにいられません。

さて、21世紀は「環境の世紀」とされ、地球温暖化をはじめ、ヒートアイランド現象やゲリラ豪雨、身近な生き物の絶滅危惧など、生物多様性に対する地球規模での対応が重要な課題となっています。また、持続可能なコンパクトなまちづくりへの転換、水と緑の豊かな、美しい都市生活空間の形成などが強く求められています。

す。

様々な懸念がある中ですが、身近なところに目を転じますと、建設業界の不況とともに造園業界もあおりを受けて不況を強いられている側面があります。しかし、一方では安心・安全な県土づくり、さらには景気が低迷する中で、活力ある地域経済に寄与する社会資本整備の着実な展開が求められています。

このような中で、私どもの造園工事業は、28建設業種の中でも生きた植物や自然石を扱うなど、他の分野と大きく異なる特色があります。これまで先人が築いてきた造園技術や伝統、技などは、次世代に確実に継承しなければならない造園の文化である、と私は理解しています。

また、私ども116社の会員は、各社とも厳しい経営環境にありますが、銘々が目指すべき姿をしっかりと確立し、得意な分野、新たに取り込む分野などをよく吟味・検討の上、これまで以上に創造的かつ提案型の業務を展開していくことが肝要である、と私は強く考えています。そのため求められる人材、育成すべき能力などは、これまでとは徐々に変化してきているものと思います。次世代経営者の育成にも力を注ぎつつ、人材の育成などに関しては、協会としても若干の手助けは更に真剣に進めてまいる所存であります。

私としても、これまで以上に会員相互が団結・連携し、一方ではお互いに切磋琢磨し、技術力や提案力の競争ができるような環境づくりに取り組んでまいりたいと考えています。

どうぞ皆様方の変わらぬご指導、ご支援の程よろしくお願ひいたします。

結びに、この1年の皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げ、念頭の挨拶といたします。

資金調達の円滑化に努力

東日本建設業保証株式会社
埼玉支店長 金森 晴夫

平成24年の新春を迎える謹んでご挨拶を申し上げます。

平素より保証事業につきまして、格別なるご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年一年を振り返りますと、多発する災害の恐ろしさを思い知らされた年でありました。東日本大震災に加えて原発問題が発生、さらに集中豪雨や台風の襲来など、これらによる被災地の惨状は本当に凄まじく、災害に強い国土づくりの必要性について、改めて思いを強くした次第です。最近の世論をみましても、国民の生命と財産を守り経済の基盤である社会資本整備の重要性が再認識され、また地域の安全・安心を担うとともに活性化に資する建設企業の存在が再評価されているところですが、これらの認識や評価が年月を経て風化することなく、世の中に広く、深く定着することを期待したいと存じます。

このような状況の中、東日本大震災の復興策を柱とする平成23年度第3次補正予算が成立したところですが、この予算が早期に執行され、一日も早く被災地域が復興することを願うところです。

ところで埼玉県内の建設業を取り巻く環境に目を向けてみると、公共工事の減少、受注競争の激化など依然として厳しい状況に変わりはありません。建設企業の皆様は、ものづくりの立場から埼玉県の発展を支え、災害時における迅速な対応を行うなど、県民の生活と財産を守るという、重要な役割を果たしています。建設業界の活動に対し更なる県民の理解が望まれるところであります。

私ども保証会社は、大変厳しい状況にある建

設業界のサポート役として、今後とも取り組んで参ります。

そのため、当支店といいたしましても、建設企業の皆様の資金調達の円滑化を図るため、中間前払金制度の普及促進とグループ企業の株式建設経営サービスが行う地域建設業経営強化融資制度や下請債権保全支援事業等によりお役に立てるよう努力する次第でございます。一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆様方のご健勝とご多幸を心より祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

以上

信頼回復と地域社会への貢献を

埼玉県電気工事工業組合
理事長 沼尻 芳治

新年あけましておめでとうございます。

平素は、埼玉県電気工事工業組合に格別のご支援とご厚情を賜り、心より御礼を申し上げます。

さて、今回の東日本大震災の被害は、未曾有の複合的な大災害であり、とりわけ原子力発電所の事故は、我々に直接的に影響を及ぼす重大な事態となっております。この様な状況の中で、当工組も一つの試練の時期を迎えており、新たな展開を求められております。

私のポリシーは、「常にチャレンジ精神を持って仕事に向かい、お世話になっている地域社会の発展に寄与する心」であります。地域社会に対しどれだけの貢献ができるかが企業の信頼に繋がり、地域に一番密着した活動ができるのが、我々中小企業の強さではないかと考えております。従って我々は、「電気保安の確保」を大義として地域社会の皆様に「安全・安心」を提供す

るという確固たる使命と、国民生活を支えるライフラインを支える一員としての重要な位置にいるということを改めて認識し、「地域社会と共に」密接に繋がり合い、お互いに成長して行かなければならぬと考えております。

本年は、「電気の信頼回復と地域社会への貢献」を方針として新たなステージへ入りたいと思っております。大震災で失った電気への信頼は簡単には回復できないと思いますが、地域と密接に繋がっている我々が積極的に地域に貢献し、関わっていくことが大切であり、信頼回復の第一歩だと考えております。大震災ではお互いに「支え合い」「声を掛け合い」人々の「絆」が地域のネットワークを生み、信頼を醸成してきました。我々も「強い絆」で地域に貢献し「地域社会と一体となった信頼される組合」を目指して、取り組んでいきたいと思っております。

最後に平成24年が皆様に取りまして良い年となります様ご祈念申し上げ、新年のご挨拶と致します。

低炭素社会づくりに貢献

(社)埼玉県空調衛生設備協会

会長 大原 萬彌

謹んで新年のお祝いを申し上げます。

昨年3月の東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の放射能汚染による被害は1～2年で片付く問題ではなく、復興については数十年にわたる大事業になるでしょう。又、放射能汚染については、今後のエネルギー問題を含め、日本経済の基盤をも大きく変えねばならない問題と考えます。日本の置かれた立場からもグローバル経済を進捗させねばならぬはやむを得ないことと考えますが、この機会に日本人の古来より培ってきた技術や伝統を再考するのも必要かと思います。昨年10月、会員各社の代表

者の方に宮城県の被災地を視察していただいたことが復興支援のあり方を考える一助になればいいと思います。

公益法人制度改革につきましては、今年2月に代表者会議を開催し、一般社団法人化について承認を得て、現在、県の所管課と調整を進めしており、当初の予定通り、今年夏頃には認可申請の予定であります。

さて、国内建設業界の状況は大企業は別として、中小企業とりわけ設備業界は依然として大変厳しい状況が続いている。建設業界全体に及ぶ官公需の減少、ダンピング受注、民間に於けるコスト削減に伴う設備工事へのしづ寄せ等、受注しても採算が合わないという現状があります。当協会も、建設業界の底流にある閉塞感を少しでも変化させ、設備専門業者としてのコンプライアンスを重視し、時代の変化に敏感に対応してこの不況を乗り切ることが強く求められております。

幸い、空調衛生設備業界は、地球温暖化と資源制約から脱却して「低炭素社会づくり」に貢献できる専門家集団として期待されています。環境と経済は両立するという認識に立って、地球環境活動の一環として、顧客へのCO₂削減技術の提供や空調設備の省エネ運転化に取り組んでいく必要があると思います。さらに、国土交通省では、28ある建設業許可業種区分の見直しを始め、「機械設備一式工事」又は「空調衛生工事」が新たな業種として設けられる可能性が高まっています。このことは、全国の設備業界が一丸となって長年国に働きかけてきた一つの成果と考えられます。当協会も本年も引き続い、「直接発注(分離発注)」及び「機械設備一式工事」の実現に向けて粘り強く主張していきます。

結びに、皆様のますますのご健勝、ご発展を心からご祈念申しあげまして、新年のご挨拶と

いたします。

専門工事業者としての販路を拡大

(社) 日本塗装工業会埼玉県支部

支部長 渡邊秀雄

あけましておめでとうございます。新年を迎え恙無くお過ごしのことと思います。旧年を振り返る時、3月11日に発生いたしました東北大震災の津波による災害、原発による災害は多くの犠牲者を出しました。未だに復興の糸口すら見いだせないでいるのが現状です。被災された皆様には心からお見舞い申し上げますと共に一日も早い復旧復興をお祈り申し上げます。

一方建設業界を見ると必ずしも好調とは言い難く、公共工事、一般建設工事の減少は本年も続くと思われ、このような状態は我々専門工事業者にとってあらゆる面からみて良い結果を与えていません。

「一年の計は元旦にあり」に思うことは、専門工事業者として、自立を目指す必要があり、どうあるべきかは、間口、販路を広げることであります。

そのための方策の一環として、私共は多くの皆様にお声掛けをし、特に設計者、企業を対象とした「公開環境セミナー」を開催しております。講師には埼玉県、知識人、塗料メーカーにお願いをしています。

間口の広がりを期待しつつ、広い塗料材の選択、適宜な施工計画、自らの価格の決定を目指している所であります。

また、基幹技能士制度であります。この制度は我々に与えられた特権であり、この制度をなにがあっても確立させない限り発展はあり得ないと考えております。県に対しても継続して要望を行っている所です。

言うは易いが行うは困難であり、一步一步前

進あるのみです。

最後になりましたが、皆様に幸多い年であります様ご祈念を申し上げ、新年のあいさつとさせて戴きます。

建築士の役割を再認識

社団法人 埼玉建築士会

会長 高橋庫治

新しい年を迎えるにご挨拶申し上げます。

昨年の3月11日に発生致しました未曾有の大震災により犠牲になられた多くの方々にお悔やみ申し上げるとともに、被災された多くの方々に心よりお見舞い申し上げる次第でございます。

埼玉県内においても、久喜市南栗橋地区の一部で液状化が起こり、住宅地盤や住宅そのものの被害が多大で、本会の杉戸支部では4月23日から25日の3日間に現地相談も行いましたように、建築士に対する期待と建築に対する課題が浮き彫りになっております。また、応急危険度判定業務の重要性を再認識するため被災地となってしまった宮城県建築士会の砂金会長を講師に「東日本大震災からまちを取り戻す」をテーマに地震対策セミナーを開催し多くの会員・行政職員の方にご参加いただきました。今後、ご講演いただき防災対応システムや復興への取組を参考に防災に対する取り組みを行っていく予定です。

また、公益法人制度改革改正の対応としては、一般社団法人としての検討を進めておりますが、関東甲信越の各建築士会とも支部の取り扱いをどうするかで苦慮しており、今後も本会と支部の調整が必要となっております。

業務においては建築確認手続き等の運用改善や住宅エコポイント制度の再開などもあり改正への対応もさることながら、今後とも国民の生命、健康及び財産を守るという、建築士の姿を

再認識し今後の活動に取組んでいく次第であります。

省エネ・エコにビジネスチャンスを求める

社団法人 埼玉県建築士事務所協会

会長 宮原克平

新年あけましておめでとうございます。昨年中に建築基準法ならびに建築士法の改正による期限前の管理建築士講習会も終わり、ひと山越えたといった所でしょうか。今後も新規に建築士事務所を開設したい方はまだ沢山いるでしょうが、今後の講習会は規模が小さくなり、開催回数も年1回程度になる予定です。しかし、我々の仲間を増やすためには首都圏の各事務所協会と調整し、講習会の開催月をずらしてなるべくどこかで受験できる機会を増やそうと思っています。

また、今回の改正の趣旨で一番大事なことは、消費者保護と法令遵守です。改正前の法律は、我々に対しては性善説で臨んでいたものが改正後は性悪説で我々を見るようになりました。すべてにわたって疑いの目を持って見られることほど辛い事はありません。ここは我々の側で襟を正して事に当たるしか方法はありません。法の趣旨にのっとった消費者に対する親切な説明や態度と遵法精神を固く守り、信頼される建築士事務所になるように各々が努力する必要があります。

話は変わりますが、東北大震災が起こって以来、我が国のみならず、世界各地で自然災害が多発しています。今までのエネルギーの使い放題の生活から今後は省エネを中心としたエコな生活が求められるようになり、我々の業務も新築からメンテナンスの時代に代わる入口にいるような気がします。これからの方針性は地球温暖化防止、省エネ・エコが主流となりま

す。既存建物の断熱化・太陽熱・光の利用・建物の長寿命化・メンテナンス等々、我々の活躍する場が拡がります。この機会をチャンスと捉えて我々の長所を發揮できるように日々精進しようではありませんか？

今後の協会の動きとしては、「新法人化」へ向けて大きく前進することになりますので、皆様のご協力を得て実現化を図るべく努力して参りますのでよろしくお願い申し上げます。

埼玉の建築文化発展をめざし

社団法人 埼玉建築設計監理協会

会長 栗子喬

新年が始まり、みなさま新たな気持ちで日々を過ごされていることと思います。

昨年の東日本大震災により失われた多くの尊い命に、改めて深く哀悼の意を捧げます。また、罹災後10ヶ月を経過してもいまだ原子炉災害が落ち着きを見せていませんが、全ての罹災者・罹災地の復興の一日でも早く実現することを、新年に当たり改めて心から祈念申し上げます。

今回の震災では一貫して「地域の力」や「人の絆」が強調されていました。罹災直後の人命救助、緊急援助、非難活動など多くの場面で日本人の特質として、指摘されていました。罹災を教訓に、防災活動の一環としてこれを作り出す活動を呼びかける運動もあるようですが、これ等はしかし時間をかけて作り出されるものであり、一度失われると回復の難しいものです。

建設業界も各方面で震災の影響が大きく残つており、皆様方も業務受注活動から業務完了に向けての人材・資材調達まで、たいへんなご苦労・努力をされていること思います。ただ、将来に目を向けた場合、このような状況だからこそ建設業の存在や重要性がたいへん広く認識

されたといえます。過日の報道で、「災害復旧過疎地域」なる言葉が使われていましたが、地域に根ざした建設業（これも地域の力です）を健全に維持することが、いざという時に必要であることを報道の中で強く訴えていました。

新しい年の始まりに際して、県内建設業界の皆様と結束して、行政当局に対してこのような立場からの業界育成・地元建設業の保護の必要性・重要性をアピールし、そのためにやらなければならぬ制度改修もあるのではないかということを、研究してゆきたいと考えます。これは決して業界への利益誘導ではなく、広く大きな社会的責任の追及だと思います。

私達 埼玉建築設計監理協会は今後とも、よりよい建築物を作り出すことで埼玉の建築文化の発展を図り、安全安心の県土づくりに貢献することで社会的責任を果たすべく、更なる活動を続けてまいる所存です。

関係の皆様にとりまして、本年がよい年でありますよう祈念いたしますとともに、ご健勝をお祈りして、ご挨拶とさせていただきます。

心新たに再出発

一般社団法人 埼玉県測量設計業協会

会長 坂本 克己

新年、明けましておめでとうございます。皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

早いもので東日本大震災から10ヶ月、被災されました皆様に、改めて心よりお見舞い申し上げますとともに、復旧・復興はどのくらい進んでいるのか、非常に心配させられるところであります。被災者の皆様方が早期に生活安定が図られるよう望むところでございます。

平成23年度は、事業目標を災害支援に重点を置き、当該地震による地盤移動に伴い成果公表

停止となった国家基準点の取り扱いについての研修会を7月に開催するとともに、公表解除となつた11月にも開催いたしました。

また、9月には、新潟県測量設計業協会からの豪雨被害による支援要請に対し、会員4社が現地に向かい、支援業務に従事いたしました。

さらに、11月14日の県民の日には、2年ぶりに測量体験教室を開催、未来を担う子供たちに大いに楽しんでもらいました。

そして、12月1日には、念願であった新法人への移行の認定を受け、同8日に一般社団法人として登記することができました。

これもひとえに、皆様方のご協力ご指導の賜物と感謝しております。

今後とも、埼玉県の建設産業関連業界の発展のため、心を新たにして持てる力を満開にして頑張って参りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

災害減少傾向をさらに維持

建設業労働災害防止協会

埼玉県支部長 真下 恵司

平成24年の新春を迎え、謹んで念頭のご挨拶を申し上げます。

昨年は東日本大震災や各地に大雨をもたらした台風等、未曾有の大災害に見舞われた一年がありました。被害にあられた皆様方には心よりお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げる次第であります。

我が国の経済は、欧州の財政・金融危機等の影響、円高や震災の復旧・復興などにより、経済情勢の先行きに対する不透明感が増す中、建設業界を取り巻く環境はさらに厳しくなるものと予想されます。

県内の建設業における労働災害は、会員の皆様を始め、関係各位のたゆまない努力により、

長期にわたって減少し、平成23年の死亡災害は前年に比較して 名減少し 名(12月 日現在)と過去最少となる見込みです。しかしながら死亡災害をみると、依然として軽作業・単独作業等、繰り返し型の災害が多く、今後の課題として、取り組んでいかなければならないものと考えます。

支部として、建設業における安全衛生水準の向上を図っていく為、リスクアセスメントの確実な実施が重要と考え、平成23年度におきましても「リスク先取り推進運動 埼玉」を前年に引き続き実施したところあります。会員事業場の皆様におかれましては、本運動に積極的な取り組みを頂き、大きな成果を挙げることが、出来ました事を厚くお礼申し上げます。

本年におきましても、長年にわたる労働災害の減少傾向をさらに維持し、後戻りさせないと強い決意の下、より一層の充実を図り、各種事業を積極的に推進していく所存であります。

会員の皆様をはじめ、関係各位におかれましては、倍旧のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年が皆様にとって、より良い年となりますよう、ご祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

交通安全施設整備の重要性を提言

埼玉県環境安全施設協会

会長 小川 裕児

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新年を迎えたこととお慶び申し上げます。

さて、昨年3月11日東日本大震災が発生いたしました。今まで経験したことのない地震と津波、これにより多くの犠牲者の方が出てしまい大きな悲しみの中で犠牲になられた方々のご

冥福を祈るばかりでした。それに追い討ちをかけるように福島原発の事故、周辺の皆様は二重の悲しみを背負われてしまい、まだ先の見えないご苦労の中と推察しております。政府陣頭指揮により一日も早く復興されて、安心に暮らせる環境に戻られますよう心から願っている次第であります。

さて、私どもの業界は、日本経済低迷等により事業予算の縮小が続く大変厳しい環境のなかで対応をして行かなくてはならない昨年、その矢先の大震災、原発事故、今年は更なる厳しい環境になる事を予測せざるを得ません。勿論、東日本大震災被害の早期復興、原発事故の収束がいの一番であることは当然で承知しておりますし、復興事業が迅速に順調に進みませんと、素早い日本全体の景気浮揚の足がかりは望めないのかとも思っております。そのような中でも県民の生命、財産を守る観点から、交通安全施設の予算の重要性を提言していかなくてはならないと考えますし、即効性のある無駄のない安心安全な交通安全施設作りの提言提案も活発にさせていかなくてはならないと考えます。勿論、専門工事業者としての地位を確保認知していただくためには、協会員企業の技術力の向上、企業コンプライアンスの確立、社会貢献等を実行努力していかなくてはなりませんことは言うまでもありません。今後の公共事業の予算配分にも大きな転換が予測される現実を認識し、変化する環境に機敏に反応できる協会を必要とする時代になりました。決して明るい見通しでの事業展開は望めない現実を認識して協会員各社が力を合わせて強い決意を持って打開していく所存であります。

今後ともご指導賜りますようお願い申し上げ、各団体会員企業皆様の益々のご繁栄と会員皆様のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。

「定期報告制度」を推進

(財)埼玉県建築住宅安全協会

理事長 高岡 敏夫

皆様におかれましては、平成24年の新春をお健やかにお迎えのことと思います。昨年中は何かとお世話になりました。東日本大震災と、それに続く原発事故という未曾有の災害が発生し、被災された方には改めて心からお見舞い申し上げます。

さて、本会は建築基準法第12条の規定に基づく『定期報告制度』の普及を主な目的として昭和51年発足以来、関係各位のご指導、ご鞭撻を賜わりながら、お陰様で順調に実績を重ねておりますことを、ここに厚く御礼申し上げます。

この『定期報告制度』は、不特定又は多数の人が利用する、特定行政庁が指定した用途・規模の建築物とそれに設置された建築設備、原則全ての昇降機並びに遊戯施設が、使用開始後も適正な状態が維持されているか、安全が確保されているか…ということについて、資格者の目で確認し、その結果もし不都合な箇所があれば改善していただくことによって安全な建築物とすることを目的とした、非常に重要な制度です。

公益法人制度改革による対応を迫られていますが、昨年の理事会において、引き続いて『定期報告制度』の推進を第一の目的として、一般財団としての道を歩んで行くことを決定していただきました。なるべく早い時期に認可申請をする予定ですが、今後とも宜しくお願ひ申し上げます。

この他にも、子供が建築物に関する事故を起こさないように、或いは被害を受けないように啓発する冊子の発行や、改正消防法で義務付けられた住宅用火災警報器の普及促進に関する事業の実施など、安心して利用できる建築物の実現に、本年もなお一層の努力をしていく所存

でございます。皆様方のご支援とご協力を心からお願い申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

組合員の健康増進を積極展開

埼玉県建設業健康保険組合

理事長 星野 博之

あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、清々しい新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

また平素は、当健康保険組合の事業運営に対し、多大なるご理解とご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

健康保険組合もこれまで互いに仲間を支え、健康を守るパートナーとしてさまざまな事業を展開してまいりました。

しかし、近年、健康保険組合では、皆様の健康をサポートするための活動が十分に行えない事態に追い込まれています。これは、景気低迷により保険料収入が減少する一方で、高齢者医療制度に対して納付金・支援金を拠出しなければならないことが非常に大きな負担となって、組合財政は悪化の一途をたどっております。

その結果、2011年度予算においては、多くの健康保険組合で保険料率の引き上げや積立金の取り崩しにより対応せざるを得ない状況であり、安定的な組合運営が非常に厳しくなっているのが現状です。

一方、政府は昨年とりまとめた「社会保障・税一体改革案」に基づき今後医療保険制度の改革を行う予定ですが、加入員の皆様や健康保険組合にさらなる負担となるような仕組みが構築されることのないよう、私たちも議論の行方を注視して参りたいと思います。

以上のように本年も厳しい情勢が予想されますが、健康保険組合は引き続き皆様の健康増進

を積極的に展開して参りますので、日々の生活に健康づくり習慣を取り入れ、健康にてこの1年が過ごされますようお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

辰年に向け！

一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会
会長 金子和己

2012年の年明けを皆様と共に迎えられることに深く感謝申し上げます。

毎年“今年もやることが沢山あるぞ”と自分を奮い立たせることが自分の元気の源と、年明け行事のように考えてきました。また、初詣は神社参拝が欠かすことのない年始行事です。神様に一年の家内安全、商売繁盛、健康祈願をします。ここにこうして生きていられる、食べられること、住まうこと、人に感謝することを、ありがたいと感謝を込めて祈願します。

さて、昨年の東北地方を襲った震災も、早々に復興の槌音も聞こえ、日本の底力ここにありと世界中に広く訴えることができます。

国内経済をみますとTPP参加、円高等が毎日のように新聞、テレビを賑わせていますが、海外への産業流出を防ごうと言う一方、海外へ進出しようと活発に動いています。この大きな流れにどこまでついて行かれるのか、私たちも静観していくはいけない、積極的に参加できることは参加して潮流に乗って明日への希望を持とうではありませんか。

今年は辰年、語源を調べたら「動いて伸びる」、「整う」の意味で、草木が盛んに成長し、形が整った状態を表すと解釈されているそうです。また、特徴として「正義感」と「信用」だそうです。干支に因んで充実した年として過ごせれば、これに越したことはありません。前向きに行こうじゃありませんか。「動いて伸びる」にあ

やかり、立ち止まることなく、「正義感」「信用」を念頭に、辰を目指す年として進んでいきましょう。

最後に、今年も皆様の益々のご発展と、健康で過ごされることを祈念申し上げ、新年を迎える言葉とさせていただきます。

一難局を乗り切るためにには—

(社)日本補償コンサルタント協会
関東支部埼玉県部会
会長 中嶋 隆

新年明けましておめでとうございます。関係団体の皆様には、平成24年の新春をお健やかにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年は、3月に東日本大震災があり、死者・行方不明2万人という空前の大災害となり、東日本の太平洋沿岸は壊滅的な打撃を受けました。また、それに伴って発生した福島第1原発の事故は、放射能汚染や電力不足など引き起こし日本全体を苦境に陥れました。加えて円高などもあり、経済的にも大変厳しい状況にありました。

補償コンサルタント業界もまた、被災地以外の公共事業が減少する中、会員は受注の減少に苦しんでおります。

この難局に対応すべく当埼玉県部会では、会員企業の技術力を高めるため、技術研修、補償説明業務研修、独禁法研修及び補償業務管理士試験研修等を実施しております。また、関係当局に陳情・要望の形で技術に優れた会員の積極的活用と民間委託の推進をお願いしております。

本年は、これらの事業をより積極的に推進していくことにより、起業者の信頼を得るとともに、新しい時代に対応できるように経営の合理化を図っていく所存です。

本年はまた、公益法人改革も大詰めを迎えます。本部においては、当面は一般社団法人とし

ながらも、将来は公益社団法人を目指すという方針を打ち出しましたが、具体的な中身はまだはっきりしておりません。当埼玉県部会としても、こうした状況を踏まえながら、そのあり方を検討して参りたいと考えております。本年も引き続き御指導御鞭撻を賜りますようお願いします。

最後に、平成24年が皆様にとりましてよい年となりますよう御祈念申し上げまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



行政情報

「埼玉エコタウンプロジェクト」がスタート

埼玉県環境部温暖化対策課

1 はじめに

日本全国に甚大な被害を与えたあの東日本大震災から早や10か月が経過した。地震直後には、多くの帰宅困難者の発生や計画停電の実施など大きな混乱が生じた。また、地震と直後に発生した津波により多くの発電所が被災し、長期間にわたり運転を停止し、福島第一原子力発電所の事故により他の原発の再稼働の目途が立たないなど、電力供給が慢性的に不足する事態に陥っている。これまでの企業・県民の皆様による多大なる節電への御協力や発電設備の新設・復旧などにより電力需給のバランスは改善を見せており、暖房需要の増える冬期には、突発的な気象の変化により電気使用量が急増し再び電力需給が逼迫する可能性が残されている。

私たちは、このたびの経験で、電力供給体制が必ずしも完全なものではなく、ひとたび災害が起これば県民生活や企業活動が脅かされるおそれがあることを痛感するとともに、県民生活や企業活動の基盤となる電力を始めとするエネルギーが安定的に確保されることの重要性を改めて思い知らされたところである。

しかしながら、今回の大震災を契機とした様々なできごとは、私たちの考え方や生き方を改めて見直す大チャンスであるとも言える。

2 地球温暖化対策としての取組

大震災以降、エネルギー政策については、国内外において様々な議論が展開されており、国においては、エネルギー基本計画を白紙から見直し、来年の夏を目途に新たな計画を打ち出すこととしている。

本県では、地球温暖化対策の観点から2050年の本県のあるべき姿を描き、その達成に向けた中期的目標と実現に向けた施策を示すため、平成21年3月に「トップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050（埼玉県地球温暖化対策実行計画）」を策定した。この計画では、2020年における埼玉県の温室効果ガス排出量を2005年比で25%削減する目標を定めるとともに、低炭素社会実現に向けて、再生可能エネルギーの普及拡大やライフスタイルの転換などを掲げ、様々な施策を展開している。

とりわけ、再生可能エネルギーの一つである太



陽光発電については、快晴日数日本一である本県の地域特性を生かし、全国トップレベルの住宅用太陽光発電設備設置補助や県有施設への率先導入等に取り組んできた。その結果、住宅用太陽光発電設置数は、20年度末の約2万基が、今年度末には2.5倍の約5万基となる見込みとなっている。

3 エネルギーの地産地消へ

昨年夏に3期目がスタートした上田知事の選挙公約の一つとして「エコタウン構想」が掲げられた。これは、国政や経済状況が困難な状況にある中で発生した大震災とそれへの対応状況を鑑み、「埼玉から日本を元氣にする」「埼玉から日本を再生させる」という発想から、エネルギーの確保を民間レベルだけでなく、地方自治体レベルで一定程度を確保しエネルギーの地産地消を進めるという考えに基づいている。そして、その成功事例を全国に発信していくとするものである。

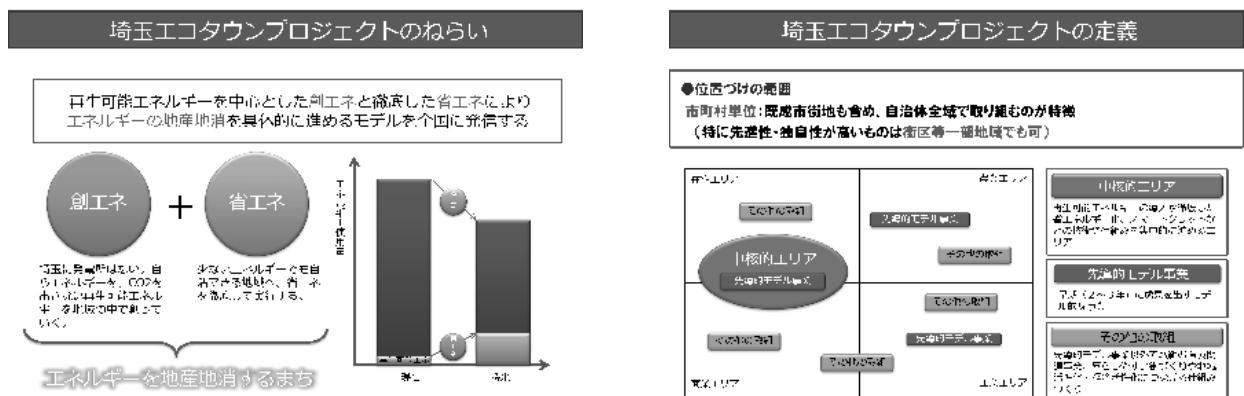
これらの取組は、これからの中高齢・人口減少社会における暮らしやすい街づくりや経済対策・雇用対策にもつなげられると考えている。

幸い、本県では、地球温暖化対策としての再生可能エネルギーを中心とした「創エネルギー」とライフスタイルの転換などによる「省エネルギー」に積極的に取り組んできた土壤があり、また、大震災を契機としたかつてないほどの節電意欲の高まりもあり、エネルギーの地産地消を進める「エコタウン構想」に寄せられる期待は高いものと考えている。

4 埼玉エコタウンプロジェクトの特徴

以下、県の考える「埼玉エコタウンプロジェクト」のコンセプトについて述べる。

第一に、既成市街地も含め市町村全域で取り組むものである。経済産業省が進めている横浜市、豊田市、京都府（けいはんな学研都市）、北九州市の「次世代エネルギー・社会システム」実証事業を始め、大企業を中心に民間が取り組んで現在進められている「スマートシティ」プロジェクトは、一定の区画における新規開発がほとんどである。「埼玉エコタウン」は、新規開発による実証だけでなく、既存市街地や老朽化したニュータウン・団地、商店街などにも取組を実施し、市町村全域（タウン）で取り組むこととしている。



第二に、住宅エリアだけでなく、商業エリア、工業エリア、農業エリアの取組も進めていく。まず、再生可能エネルギーの導入や徹底した省エネルギー化、スマートグリッドなどの技術や仕組みを集中的

に進める中核的エリアを整備する。中核的エリアには、太陽光を中心とした再生可能エネルギーやLEDなどの省エネ設備の集中的な導入を進めるとともに、蓄電池なども備わった電力100%自活住宅群やスマートグリッドの整備を行う。電力100%自活住宅とは、太陽光発電4kWの「創エネ」と白熱電球をLED照明に3か所程度交換するなどの「省エネ」により、一般家庭の年間電力消費量を計算上賄える住宅である。次に、太陽光・太陽熱やバイオマスなどの再生可能エネルギーはもとより、天然ガスなども活用して環境性能に優れたエネルギーの安定供給を進める。また、地域内で電気と熱を融通し効率的なエネルギー管理を進めるスマートエネルギーネットワークを構築する。さらに、電気自動車やプラグインハイブリッド車、電動バスの普及を図るとともに、住宅や公共施設等に再生可能エネルギーを活用した充電設備の整備などを進めるものである。

中核的エリア以外のエリアでは、地域特性に応じて、再生可能エネルギーや省エネルギーに関する先端的な技術や仕組み、環境エネルギー産業の活性化の取組などシンボル的な事業の導入を進める。例えば、未利用地を活用したメガソーラー発電、農林業に由来する副産物・未利用資源を活用したバイオマス発電、水路などを活用した小水力発電などの多様な再生可能エネルギーの導入を図る。

商業エリアでは、徹底した省エネ対策が施されるとともに太陽光発電など再生可能エネルギーや太陽熱・地中熱による効率的な熱エネルギー利用システムなどが構築されたスマートオフィスやスマートマーケット（商業施設）を整備する。

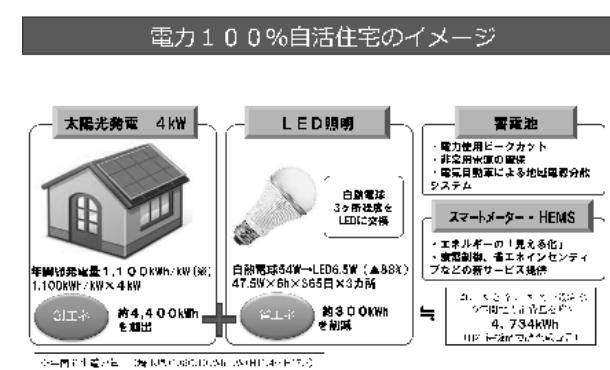
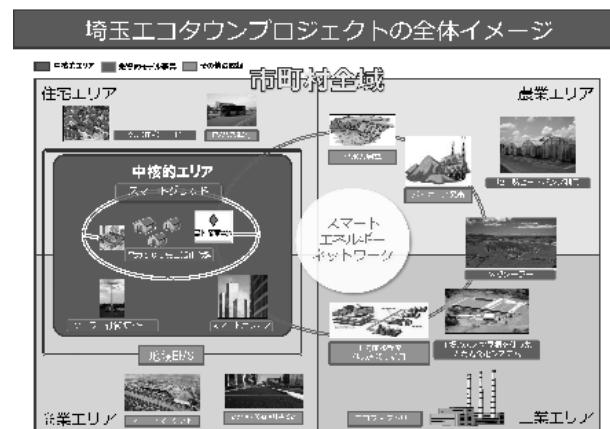
工業エリアでは、大型の太陽光発電設備など創エネ対策やLED、コーチェン設備の設置など省エネ対策により電力自給率を高めるとともに、事業活動から生まれる排熱等、熱の有効利用などを進めるエコファクトリー（工場や工業団地）を整備する。

農業エリアでは、再生可能エネルギーの活用や先進的省エネ技術を活用したエコファーム（農場）を整備するとともに、流通運搬等による環境負荷も減らすことのできる農産物の地産地消を進める。

また、HEMS（ホームエネルギー・マネジメントシステム）、BEMS（ビルエネルギー・マネジメントシステム）を含めた「地域EMS」（地域エネルギー・マネジメントシステム）や電気自動車の蓄電池を活用した地域分散電源システムの構築、環境に配慮した公共設備等の導入・雨水利用などを進める。

以上のように、市町村すべてのエリアでハード・ソフトの両面でエコタウン化に取り組み、それを「ショーケース」として打ち出していきたいと考えており、コンセプトの趣旨に沿って提出された市町村の提案の中から実現可能かつモデルとなり得る取組を事業化していくこととなる。

第三に、エコタウンの核となる部分を早期に具体的に形にするもので、例えば、市町村の中核的



エリアなどで先導的モデル事業として、一定地域に太陽光発電など創エネとLEDなど省エネ設備、蓄電池などを設置した電力100%自活住宅群やスマートグリッドなどを出現させ、目に見える形で県民に示す。「埼玉エコタウンプロジェクト」は、各エリアが成長しながら全体を形づくっていくことになるため、事業ごとにできるものから取り組み、街づくりを段階的に進めることになる。

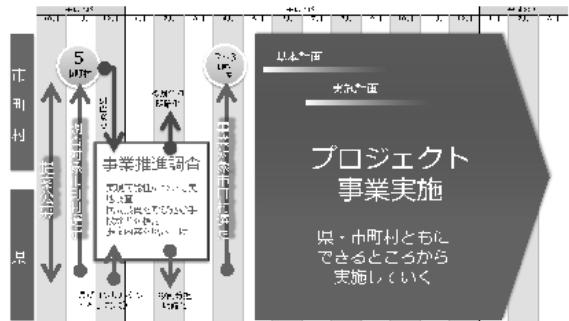
5 調査対象市町村の決定

「埼玉エコタウンプロジェクト」の推進に当たっては、エネルギーの地産地消の実現に向け、事業地における地域資源やエネルギー使用量等の把握、それらの地域資源等を生かした事業の可能性について調査を行う必要がある。そこで、県では、「埼玉エコタウン」の基本コンセプトを示し、エコタウンづくりに積極的に取り組もうとする市町村の公募を行った。13市町から応募があり、それらの提案書を学識経験者などによる委員会で検討し、坂戸市、秩父市、東松山市、本庄市、寄居町の5市町を調査対象として選定した。委員会においては、事業の先進性や独自性、エネルギー活用の視点、市町村の特徴を活かした取組であるか、環境への配慮、といった点を中心に討議がなされた。今後、県では本年3月まで選定された5つの市町の提案について実現可能性の検討、類似プロジェクト、法規制、民間投資を呼び込む手段等を調査し、提案内容をブラッシュアップした上で、4月頃を目途に事業地を決定することとしている。

5つの市町と提案の概要は、別表のとおりである。

事業推進調査対象市町村の提案概要		
	提案概要	計画ポイント
坂戸市	<p>◆老朽化した団地をスマートハウス化して再生 ◆未利用市有地を住宅地として利活用、スマートハウス化を条件にハウスメーカーや販機メーカーと連携して整備 ◆スマートインターフェース開発に環境保護、負荷低減を併せ</p>	<p>□ エコタウンとして団地再生を図ることが県内の既存団地や住宅街再生のモデルとなる □ エネルギーマネジメントの取組意欲が高い □ 事業計画が詳述され実現への道筋が明確</p>
秩父市	<p>●木質バイオマス発電、バイオディーゼル燃料電池、風力発電ほかを活用した地域スマートグリッド実証実験 ●太陽光発電、太陽熱、バイオマス排水などによる秩父産木造工房モデルハウス実証実験 ●地元産LED照明、マイクロ水力発電などを活用したエコファームの展開</p>	<p>□ 森林資源が豊富であるという地域特性を活かした取組 □ 再生可能エネルギーとしての木質バイオマス利用の可能性を開く □ 農山村型エコタウンモデルとなる</p>
東松山市	<p>◆人気模擬太陽光発電、オフィスビル屋上での太陽熱などにより駅前商店街をエコタウン化 ◆区画整理地内に100%自活住宅を車点検備 ◆「業田地に下と進出企業との協定によりエコファクトリー化を推進</p>	<p>□ 商店街のエコタウンによる再生モデル □ 住・商・工・農とバラニティに富んだ取組 □ 「埼玉の縮図」たとうとする取組姿勢 □ スノーデーベーチのまちとしての市の特性、強みを活かしてプロジェクトを進める熱意（住民参加の可能性の高さ）</p>
本庄市	<p>◆本庄早稲田地区を中心に再生可能エネルギーと余剰熱を家庭、商業施設、事務所等で相互利用する「グリーン社会システム」を構築 ◆電気自動車の普及、自転車利用の促進、バッカンドライドの活用などでエコ交通システムを構築</p>	<p>□ 市学官の連携で環境としての取組が進む本庄市 □ エコタウンづくりの方針の確かさと地元の熱意 □ 市民フォーラム、ワークショップ、環境ボランティアなど市民参加の基礎がすでにあること</p>
寄居町	<p>●彩の国資源循環工場、ホンダ寄居工場などと連携、環境共生の取組を弁信 ◆環境整備センター埋立跡地にメガソーラーを設置、隣接住宅に供給 ●既存市街地に太陽光発電設置、照明のLED化を進め、電力100%自活住宅を整備</p>	<p>□ 埋立跡地のメガソーラーを中心とする住宅への再生可能エネルギーの供給 □ 彩の国資源循環工場、ホンダ寄居工場など先進企業の集積 □ 地元有效企業であるホンダとの連携</p>

埼玉エコタウンプロジェクト当面のスケジュール



埼玉エコタウンプロジェクト事業推進調査対象市町村



6 総まとめ

今後、我が国は、長期間にわたってエネルギー問題などに直面することになる。「埼玉エコタウンプロジェクト」は、地域でエネルギーを安心・安定的に確保し、効率的なエネルギー使用により地球温暖化対策にも資することはもとより、今後大きな成長が見込まれる創エネ・省エネの関連産業・技術の育成にもつながるものである。魅力的な取組となれば、投資の対象として民間を呼び込むことにもつながり、補助金ですべて賄うという従来のしくみを変えることができる。「埼玉エコタウンプロジェクト」は、民間の積極的な参画を促進することで、県内産業の振興、ひいては日本を元気にするものであり、まさにピンチをチャンスに変える可能性のあるものであると考えている。

埼玉エコタウンの将来像



連合会の動き

新法人移行手続きに伴う議案を承認

臨時総会開催

新法人移行に伴う臨時総会が11月21日午後2時から、埼玉建産連研修センター第1会議室で開催された。

議事に先立ち、関根会長から先の全国府県建産連会長会議で会長表彰を受賞した平岩宗敏監事(埼玉県建設業協会副会長)、岡崎幸夫理事(埼玉県地質調査業協会前会長)、遠藤輝男理事(埼玉県生コンクリート工業組合前理事長)の3氏に対し表彰状が伝達された(写真)。

引き続き、議事録署名人に矢澤理事と高岡理事を選出した後、関根会長を議長に議事に入った。



[議 事]

第1号議案 平成23年度会計収支予算の補正について

第2号議案 定款変更の停止条件付決議について

第3号議案 新法人移行に係る認可申請書について

第4号議案 会員に関する規程の停止条件付決議について

第5号議案 役員に関する規程の停止条件付決議について

第6号議案 役員の慶弔に関する規程の停止条件付決議について

第7号議案 一般社団法人への移行の登記を停止条件とする

理事および監事の選任について

以上の7議案について協議の結果、いずれも原案どおり承認された。

[報告事項]

建産連会館および研修センターの耐震診断の結果について報告した。



表彰を受ける平岩氏(代理受章)



表彰を受ける岡崎氏(代理受章)



表彰を受ける遠藤氏

平成23年度埼玉県優秀建設工事表彰式 18社が受賞

埼玉県は11月9日午前10時から、知事公館において「平成23年度埼玉県優秀建設工事施工者表彰式」を開催、来賓として当連合会から関根会長、荻野電業会長、岡村造園会長が出席した。

県では、22年度に完成した県発注工事3355件の中から優秀賞10件と、特別奨励賞8工事を選定、上田知事に代わり成田県土整備部長からそれぞれ表彰状が手渡された。



表彰式に先立ち成田県土整備部長が、「今年でこの表彰式も25回目を迎えるが、表彰することでお互いを確認、切磋琢磨することで技術の向上や、優れた施工につながる有意義な場となっている。厳しい財政状況の中にあっても、県民の安全安心を守るために公共事業は必要不可欠であり、建設業の力無くして成し得ない。引き続

き、独自の創意工夫と切磋琢磨に努め、より安全で、よりコストの安い、優れた品質の施工に向かって、さらなる技術の向上に努力していただきたい」と式辞を述べた。

来賓祝辞では、当建産連の関根会長と埼玉県建設業協会の真下会長があいさつに立ち、受賞者を讃えるとともに、今後とも後世に残る質の高い社会資本整備の推進のため、一層の研鑽を促した。

最後に受賞者を代表して、本庄土建の山田幸一社長が「従来のインフラ整備の域を越え、何ができるか、何をなすべきか、我々のノウハウを活かし、安心安全で豊かな地域社会実現のため、さらに一層の研鑽に努めてまいります」と謝辞を述べた。

受賞者は次のとおり

【優秀賞】

- ◎初雁興業—国道463号橋梁架換工事(大橋下部工)
- ◎西部建設—東川総合治水対策(地下河川排水施設工)
- ◎本庄土建—県道勅使河原本庄線・バリアフリー安全対策工事
- ◎関口工業—さいたま東村山線整備工事(愛宕裏橋側道橋下部工)
- ◎三国建設—国道140号都道路災害防除工事(小双里工区)
- ◎新井土建—焼岩予防治山工事(飯能市上名栗地内)
- ◎初雁興業—荒川左岸南部流域下水道終末処理場7号水処理最終沈殿池築造く体工事
- ◎中里建設—北部地域特別支援学校・普通教室棟改修その他工事(深谷市本田)
- ◎小川工業—南児童相談所新築工事(川口市芝下)
- ◎深井設備工事—埼玉スタジアム2002トイレ改修工事

【特別奨励賞】

- ◎島村工業一鴨川水辺再生100プラン推進工事
- ◎上野組一男堀川水辺再生100プラン推進工事
(2工区)
- ◎伊田テクノス一東松山鴻巣線・地域自立活性化道路整備工事 (A1橋台工)
- ◎金杉建設一騎西国道122号沿道地区産業団地整備工事 (加須市芋塚地内)
- ◎こぐれ建設一北排第1002号中堀排水路護岸工事 (加須市駒場地内)
- ◎星野組一水辺再生工事 (中川・加須地区親水護岸工)
- ◎高元建設一県住大宮長山団地第1工区建築工事
- ◎新電気一埼玉県議事堂表示システム工事

埼玉県国土づくり優秀設計業務表彰式 12者を表彰

また、同日は「埼玉県国土づくり優秀設計委託業務表彰式」も行われ、平成22年度に優秀な成績で設計業務を完成させた受託業者と管理技術者を対象に、優秀賞6者、奨励賞6者を表彰した。



【優秀賞】

- ◎オリエンタルコンサルタント埼玉事務所 (管理技術者・山口敏久) 一国道140号豆焼橋橋梁

修繕調査・設計

- ◎新構造技術埼玉営業所 (管理技術者・竹下和孝) 一中川上流工区橋梁詳細設計業務その3
- ◎セントラルコンサルタント北関東営業所 (管理技術者・木村秀樹) 一国道140号道路改築・法面設計
- ◎三井共同建設コンサルタント北関東事務所 (管理技術者・高橋達也) 一水辺再生100プラン推進・詳細設計
- ◎晃設備設計事務所 (管理技術者・遠藤貞行) 一大宮公園野球場ほか音響設備改修設計
- ◎クラフト設備設計 (管理技術者・栗木薰) 一熊谷農業高校農業実験実習棟新築その他設備工事設計

【奨励賞】

- ◎井田起業 (管理技術者・益子順一) 一県道矢納浄法寺線災害防除測量設計
- ◎柳井設計 (管理技術者・柳井博) 一入間向陽高校普通教室棟全体改修設計
- ◎松下設計 (管理技術者・豊島正治) 一加須サイクリングセンター移転設計
- ◎雙設備研究所 (管理技術者・竹馬久雄) 一計量検定所空調設備改修設計
- ◎中田建築設計事務所 (管理技術者・清水俊彦) 一蓮田特別支援学校給食棟ほか新築その他設計
- ◎林建築設計事務所 (管理技術者・林秀樹) 一深谷商業高校記念館全体改修設計

4工事、4名を表彰

県企業局 平成23年度

優秀施工業者等表彰式

県企業局は11月24日午前10時から、「平成23年度埼玉県企業局優秀施工業者等表彰式」を埼玉県民健康センターで開き、22年度に完成した工事214件の中から施工管理、施工条件、施工技術

に優れた4工事と4名の技術者を表彰した。

あいさつに立った石田公営企業管理者は、「景気は依然として厳しい状況が続いているが、次の世代に引き継ぐ質の高い社会資本整備を進めていく上で、皆様方の経験に裏打ちされた高い技術力は欠かせない。今後ともなお一層の研鑽を」と式辞を述べた。

来賓として当建産連の関根会長と埼玉県建設業協会の真下会長が出席、「本日の受賞は常日頃取り組んでいる技術向上の熱意の賜。今日の感激を忘れずに、本県建設産業発展のためさらなる精進を」と受賞者に対し賛辞を贈った。



表彰状授与に続き、受賞者を代表して島田建設工業の島田松夫島社長が、「県民の付託に応えられるよう、これからも技術力・施工力の向上に努めます」と、謝辞を述べた。

受賞者は次の通り（敬称略）。

▽島田建設工業（現場代理人兼主任技術者・太田勝彦）

大久保浄水場 川口Ⅰ系・工水Ⅲ系幹線移設工事

▽とだか建設（現場代理人兼監理技術者・秋本良平）

大久保浄水場 川口Ⅰ系場内制水弁設置工事

▽守屋八潮建設（主任技術者・金子稔）

行田浄水場ろ過池防食工事

▽イーアンドエス（現場代理人兼主任技術者・樋口幸雄）

大久保浄水場 パック注入配管等修繕工事

彩の国建設産業構造改善セミナー 経営の将来方向早期決断を

埼玉県建設産業構造改善推進協議会（会長・成田武志県土整備部長）は11月28日午後1時30分から、建産連研修センター第1会議室において「彩の国建設業構造改善セミナー」を開催、会員企業から約40人が参加した。



講師は、建設経営サービスの石井修一・主席コンサルタントが担当、「中小建設企業における自社分析のポイントと経営再構築への考察～建設業経営の将来方向の早期決断へ～」をテーマに講演。建設投資の減少や競争の激化が進む経営環境の下、「とにかく今を堪え忍びながら現状維持を望む」といった従来型の経営スタンスを見直し、経営体質の自己分析のポイントを押さえるとともに、これからの経営戦略の方向性について考察、解説した。

引き続き、県産業労働部産業支援課の梶奈保子主事が、「チャレンジ経営宣言と経営革新計画承認制度」の概要について説明を行った。

全社コストダウン戦略への取り組み 建設産業研修会開かれる

当連合会は、埼玉県建設業協会さいたま支部、東日本建設業保証埼玉支店、埼玉建築士会、埼玉県造園業協会、埼玉県建築設計監理協会との共催により、12月14日午後1時30分から建産連研修センター3階大ホールで第1回目の建設産業研修会を開催した。

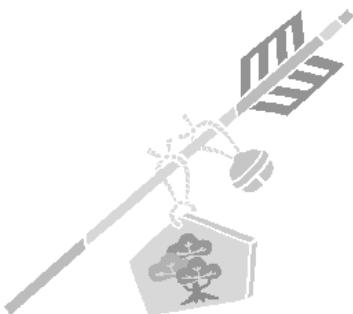
講師には、日本コンサルタントグループ建設産業システム研究所の黒田瑞祥・部長コンサルタントを招き、「全社コストダウン戦略への取り組み」をテーマに講演をいただき、加盟団体企業から約110人が聴講した。



講演会に先立ち、「下請債権保全支援事業（KKS保証ファクタリング）」について、建設経営サービスファクタリング事業部の山下聰課長から説明を受けた。

黒田講師は、「現在の建設業界は経営戦争ともいるべき環境下にある。そのような状況の中で、企業としての必要利益確保の課題に対して、科学的・組織的・情報的な改善活動を通じて、段階的・継続的にコスト削減を展開できる体制・しきみ・基準を作らなければ勝ち残りはできない。また、それを全うし得る人材育成も同時に進めていかなければ企業存続は出来ない」とし、①勝ち残りをかけた建設業界の課題とコスト・

マネジメントの重要性②戦略の転換（具体的な取り組み事例）③経営の転換（具体的な取り組み事例）④高次元の経営を可能にする人材育成型経営への転換について、約3時間にわたり解説を行った。



委員 理 事 会 報 告

臨時総会開催日と 提出議案について協議

第2回理事会開催

本年度第2回目の理事会が11月10日正午から、埼玉建産連研修センター第2会議室で開催、臨時総会の提出議案について協議を行った。



[議題]

臨時総会提出議案について

①平成23年度会計収支予算の補正について

事務局より、23年度会計収支予算に係る科目的文言修正について報告を行った。

②定款の変更について

「社員」の解釈（法人の従たる事務所の性質を有する支店、支部、営業所などが社員になることができない一総会での議決権がない）について説明、定款を変更することについて諮り承認された。

③新法人移行に係る認可申請書について

法人の基本情報、公益目的財産額、公益目的支出計画に則って実施する公益事業作成など、移行に伴う手続き書類について説明

を行った。

④諸規程などの制定について

会員に関する規程について協議した結果、会費の詳細については引き続き、総務委員会で検討をすすめることで了解された。

なお、役員に関する規程、役員慶弔に関する規程については原案どおり承認された。

臨時総会の開催日程について

11月21日午後2時から、建産連研修センター第1会議室で開催し、①平成23年度会計収支予算の補正について②定款変更案の停止条件付決議について③関連規程の停止条件付決議について④一般社団法人への移行認可申請について⑤その他一の議題を提出することを諮り、承認された。

専門委員会設置要綱について

事務局より、要綱案を示し協議の結果、原案どおり承認された。

建産連会館の賃貸借契約について

事務局より、貸出規約案を示し協議の結果、原案どおり承認された。

ポスター・絵画コンクール の審査結果を報告

広報委員会

10月17日正午から、建産連会館特別議室で本年度3回目の広報委員会が開催され、平成23年度のポスター・絵画コンクールの審査結果を報告するとともに、建産連ニュース第130号の発行について報告を行った。

[議題]

「建産連ニュース」第130号の発行について

このほど発行された10月号について、事務局から記事の掲載順に要点を説明、特に意見なく了承された。



「建産連ニュース」第131号の編集案について

来年1月に発行する第131号の編集案について、編集担当から趣旨説明を受け、特に意見なくこれを了承した。

「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールについて

事務局からポスター・絵画コンクールの応募状況、応募作品の審査結果について報告。審査委員の先生方に選んでいただいた金賞作品、小学校の部、中学校の部各3点を紹介するとともに、特別奨励賞（建産連会長賞）として小学校の部、中学校の部から各1点づつ選ばれたことを諮り、異議なく承認された。金賞作品については、11月初旬に新聞発表され、12月に県庁の庁舎連絡通路に展示した後、1月一杯建産連ロビーに掲示されることになった。

また、平成24年カレンダーの原画として金賞作品の中から6点を選び使用することとし、選定については事務局一任とすることで了承された。

次回の日程について

最後に、次回委員会開催日を来年1月19日とすることを決めて閉会した。





八ッ場ダムでのQ & A(下)



八ッ場ダム工事事務所
遠藤武志広報室長

「埼玉の子供達への説明」

八ッ場ダム工事事務所の広報室長をされている遠藤武志さんが、上下流交流で長野原町を訪れた埼玉の子供達に、八ッ場ダムについて説明してくれました。わかりやすいので、その内容から紹介いたしたいと思います。

「水について考えてみましょう」

地球上にある水のほとんどは海の水(97.5%)真水は(2.5%、しかし、そのほとんどは氷河や地下水である)。我々の利用できる水は、たったの0.01%しかない。

「水の循環」、海<熱—水蒸気—空—雲—雨や雪—川—海。森林は雨を吸収し、水をきれいにし、

ゆっくりと川へ流し出す。日本の川は急なので、せっかく雨が降っても、森林やダムがないとあっという間に海に流れ去ってしまう。

「私達はどこで水を使っているのかな」

お風呂；180リットル 洗濯；120リットル トイレ手洗い；12~20リットル 歯みがき；6リットル その他 一日平均；1人322リットル(2リットルペットボトル161本分)

「ダムとは？」日本では、本川をせきとめ高さ15メートル以上のものをいいます。

ダムは水を貯める施設のこと、重力式ダム(藤原ダム)、アーチ式コンクリートダム(八木沢ダム)、ロックフィルダム(奈良俣ダム)が代表的なダムの型式です。

「ダムの役割」

洪水を防ぐために水を貯める。水道水のために水を貯める；日本の国土は梅雨時と台風シーズンに集中して大雨が降る(洪水が起きやすい)が後はあまり雨が降らない(首都圏は水不足になりやすい)。これらのことからダムは下流に住む人達のためにつくられるのです。

質問1、八ッ場ダムの型式は3タイプのほかのものですか、たとえば、中空式ダムとか

回答1. 水の圧力を重さで支える重力式コンクリートダムです。高さ116メートル、巾291メートルです。

質問2. 八ッ場ダムの建設費は下流の都県で負担しているのですか？

回答2. ダムは、国の事業で建設されるが、恩恵を受ける下流都県も当然負担しております。特に、ダム地元のまちづくりなど周辺整備も負担しております。

父兄の方々へ、私からの説明、「子供さん方にはフィールドでの見学は良い勉強の機会になり、小さいときからの実地体験は将来に大きな実りが期待できます。事実、超難関中学では、品木ダムなどが出題されており、単に塾などで受験訓練したものでは手に負えない傾向になっております。ですから、こういう催しに子供を参加させる親御さんが育てている子供さん達はとても楽しみなんです。

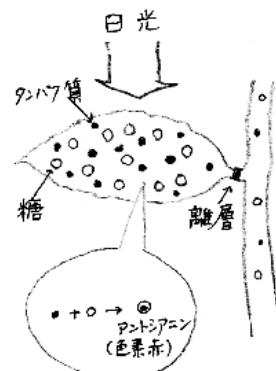
Q & A 植物編 八ッ場ダムの現地説明会の質疑（子供さんが多い）

Q 「秋になると、葉が赤くなったり、黄色くなったり、何故、紅葉するのですか？」

内心、今日はダムの現地説明会、紅葉狩りでもあるまいし、なんて質問をするんだろうと、むつとしてはいけません。にこやかに、

A 「弱ったなあ、小学校で習ったような気がするなあ、葉が赤くなるのは。赤い色素ができるためです（聴衆から笑い）葉でつくられたデンプンは、糖分に変わって茎に流れますが、気温が下がると、葉のつけねに、この流れをストップする離層（りそう）ができるので、糖分が茎に流れなくなり、葉にたまります、この糖分からアントシアニ

ンといったかな、赤い色素ができ、また一方では、寒くなると葉緑素がこわれるため、アントシアニンの赤が目立つようになるのです。黄色くなるのは、葉にもともとあるカロチノイドという色素が葉緑素が無くなつくると目立つてくるのです。小学校の4年生ぐらいの教科書にのっているので、帰ったら確かめて見てください」



紅葉のしくみ

これは、とっくに忘れていたのですが、子供の中学受験で一緒に勉強したのでそれが役立ちました。やれやれ、しかし、こういう質問に丁寧に答えますと、面白がって、次から次へと質問がでるようになります。特に、子供さんがたがダムに興味をもってくれます。

Q 「ツツジの花は、何故赤いのですか？」

A 「植物の立場を考えると、葉を虫たちに食べられるのは困りますが、逆に花には訪ねて欲しいのです。周りが緑の中にあって目立つのは赤やピンクなどでありましょう。また、白いのも目にきます。地味な花の場合、匂いが強かつたりいたします。緑の花や、黒や青の花が少ないとから、やはり、虫を引き寄せるためではないでしょうか、しかし、コツバメという蝶の幼虫はこのヤマツツジの花を食べる所以で大きくなれない

のです」



コツバメ

Q 「この白い花の名前はなんですか？」

A 「ウツギの花です。桐箪笥の釘はこのウツギの枝でつくるようです。桐より少しだけ硬いからだそうです。桐を細工する刃物はデリケートで傷みやすいので、刃こぼれさせないための工夫です。また、あまり大きくならないので、境界の目印（境木；さかいぎ）にもされるようです。

Q 「あのツツジは何という名前ですか」

A 「地元の人は『ムラサキツツジ』と呼んでいるようですが、正式には『トウゴクツツジ』です。長野原町の町花となっております。

Q 「この葉は、見なれないような感じですが

A 「観察力が素晴らしいですね、これは『エゾエノキ』といって、エノキに似ていますが、ちょっとちがいますね、国蝶のオオムラサキがこの辺で棲息しておりますが、エノキではなくこの『エゾエノキ』を食草にしているようです。

Q 「森林浴は何故身体にいいんですか」

A 「森林浴発祥の地は木曽の『赤沢休養林』と言われていますが、ここで、お医者さんが森林の効用を長年にわたって調べたようです。森林は自分の身を守るため、虫たちが寄りつかないように毒ガスを発生させます。

ヒノキの出すヒノキチオールなどが有名ですが、これが人間にとって、精神安定剤になるんですね、人間も猿の仲間で森林の中にいるのが良い気持ちになるようです。

Q 「ミズナラとコナラの見分け方を教えて下さい」

A 「ミズナラは葉がやや大きめで、鋸歯が鋭く葉柄がほとんどありません。コナラは葉柄が長く葉の周囲にある鋸歯は鋭くありません。基本は葉柄の長さで区別するのがわかりやすいでしょう」

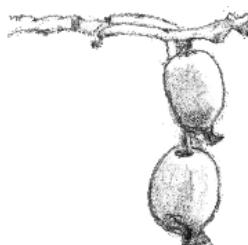


Q 「この辺のモミジの種類はなんですか」

A 「ヤマモミジで、イロハモミジやオオモミジが主でウリカエデや園芸種のものも混じっているようです。

Q 「このつるになっている実はサルナシではないでしょうか？」

A 「コクワとも呼ばれておりますが、このままでも食べられますし、酒に漬けてサルナシ酒にする人も多いようです。キウイの仲間なので、味が皆に好かれるようです。



キウイの仲間
サルナシの実

Q 「春に来たとき、この辺一帯にフジが咲いていたのですが、フジが増えた理由はなんですか？」

A 「山の手入れがなされなくなったからです。山仕事は重労働で、大変なお金がかかるのと、その割に収益がないので、手入れがしたくても出来ないのであります。

Q 「森林は水を消費すると聞いたが、ダムのためにはならないのではないか」

A 「降った雨を全て貯められるスペースを持ったダムなら、かえって、森林がない方が良いのかも知れません。しかし、日本の国土ではそんな大きなスペースはとれないので、降雨がある時間保持してくれる森林はダムにはなくてはならないものなのです。

地形・地質についての質疑（堆砂、岩質など中年から初老人の質問）

Q 「ダム軸の岩盤は凝灰岩と思うが、新しいものなのかな？」

A 「比較的新しいもので、700万年ぐらいたつ凝灰角礫岩です。

Q 「この辺には、浅間山など火山がありますが何火山帯ですか？」

A 「富士火山帯と那須火山帯がいりこんでいるようです」

Q 「浅間山が爆発したらダムは危ないのでないか」

A 「ダム軸のあるところの岩は700万年前の火山の熔岩といわれています。この地域のシンボル丸岩はそれより後の火山『管峰；かんぼう』の熔岩が固まったものと言われております。お気づきの通り、火山は長野よりに移動しているようなのであります。これらのことから、ダム付近は浅間山の噴火の直接の影響は少ないものと思われます。しかし、噴火により、大量の火山灰などが

吾妻川流域に堆積し、大雨でも降ると、これがダム湖に流れ込み堆積する恐れがあります。しかし、ダムがこの火山灰を下流に流さない役割もあるので、この対策は必要になろうかと思います。

Q 「品木ダムで酸性の水を中和しているようだが、下流の農作物に影響はないのか」

A 「利根川の水は太古から農業に利用されております。品木ダムの直下では、このダムがなければ多大な影響があったと思われますが、利根川全体の水から見れば、わずかな量といえるので、下流の作物には影響がなかったと思われます。埼玉の見沼代用水などは350年も前から利根川の水を利用して大江戸の繁栄を支えております。

Q 「八丁暗がりってなんのことですか？」

A 「川の両岸が迫って、谷が深いので川面まで光が届かず暗いのでこう呼んだ、地理学者の志賀先生が『関東の耶馬渓』と褒め称えた吾妻渓谷の最大の見せ場となっております。これらは八ッ場ダムが出来てもそっくり残されます。



八丁暗がり

八ッ場ダム土砂で埋没しないか（つぎつぎ）

とかわるがわる、繰り返し質問を受ける）

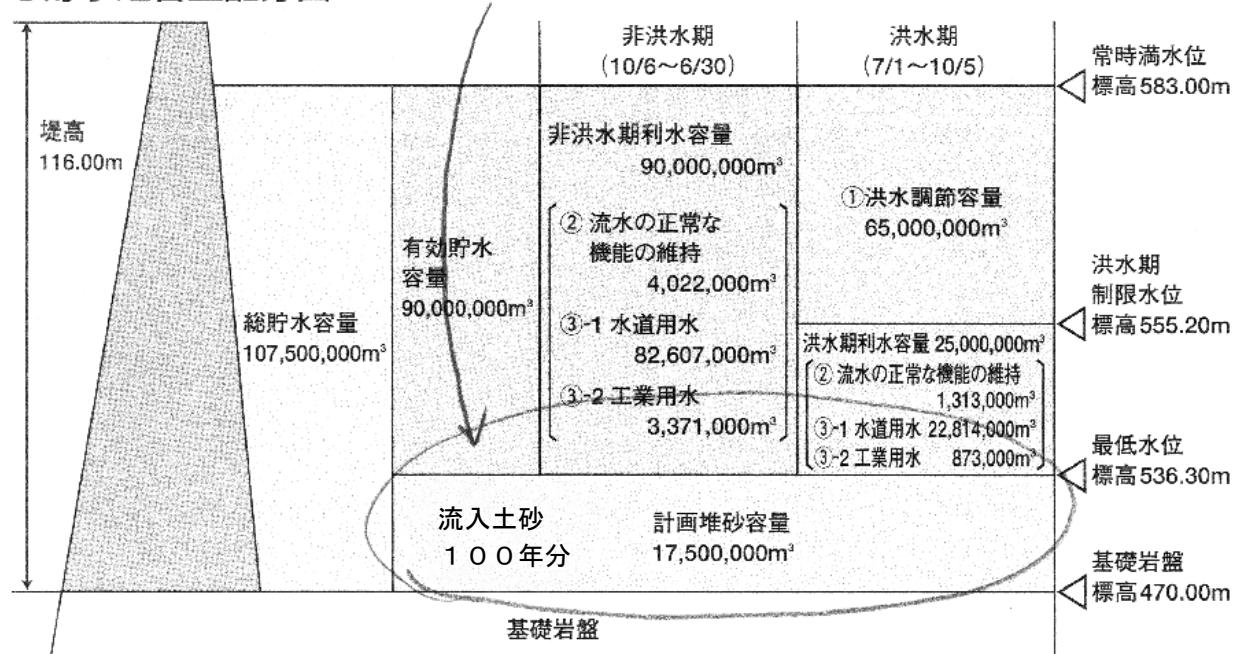
Q 「上流から土砂が流れ込んでダムが埋没することはないのか？ほとんどのダムは埋まってしまっていると聞いたが」

A 「あらかじめ、上流から流れ込む土砂を想定しておりまして、100年分の土砂堆積量を湖面の底にセットしてあります。なお、流れ込む土砂量の算定は、流域の崩壊地の調査や堆積土砂量の調査結果に基づき行われま

す。

ほとんどのダムが埋没しているとのことですが、予定より多くの土砂が流入しているダムは聞いたことがあります、それも、湖面の底部にセットしてある土砂堆積予定空間のことであって、ダムそのものが埋没することはありません。そうなる前に、当然、専門家の手で検討され対策が立てられることになっているからです。

●貯水池容量配分図



※洪水期／梅雨時期、台風やその他豪雨等により、大きな洪水の発生が予想される期間。主に夏から秋。

非洪水期／洪水期以外の期間。

Q 「ダムの湛水で水中に沈んだ部分は、たちどころに脆くなり崩れて、ダム底を埋めてしまうような気がするが、浸潤線などの検討はどうやってるんですか？」

A 「前回も前々回の見学会参加者からも毎回、同じようなご質問を頂くのですが、結論から申しますと、そのような心配はどのダム

からも報告されておりません。かえって、水中にある地山のほうが風化されにくいようです。渴水時に現れる湖底の地形が、かつての村落や道路をそのまま残しているからであります。

Q 「あなたの説明はダムの良いところばかり言ってるようだが、デメリットもあると思う

が」

A 「ダムは沢山の水を貯めるので大きな湖ができます。このため、家や田畠、山林などが多く沈んでしまいます。従って、**住民の多くは長年住み慣れた土地から移転しなければならなくなります。**私は40年近く用地交渉を行って参りましたが、かかった方には、それぞれ事情があり、簡単には移転できません。特に、年配の方は、新しい生活に不安をいだくので、家族の方共々相談しながら対策を練ります。また、ダムにかかるなかつた方にも負担がかかります。消防活動や水道浄化槽の掃除などおおぜいでやっていたものが出来なくなるのです。防犯上も心配です。生活の場の移動の大変さはやつてみたものでないとわかりません。また、墓地の移転など、この地域で生まれ育つてこの地で生涯を終えられた方などの思いがあり、歴史、文化の事を考えるとつらいものがあります。これらのことから、恩恵を受ける**下流の人達がダムの地元の方々に感謝の気持ちを強く持つ事が何より大切と思います。**

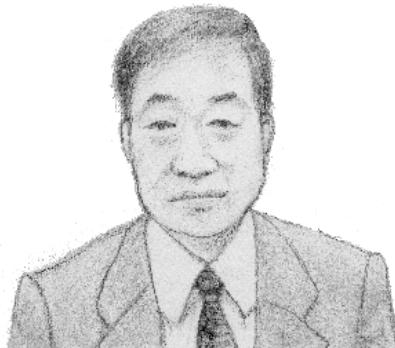
Q 「コンクリートのダムより緑のダムの方が環境のためにも良いのではないか」

この質問に何回答えたか数えきれません。しかし、緑のダムについては正しい理解がなされていないように感じられてなりません。森林に保水力があると思っている人がほとんどだからです。正しくは、森林に降った雨が川に流れ出してくるには、相当時間がかかります。この時間差が、洪水のピークをカットし、雨がやんだ後も川に水をながしているんです。

A 「東大名誉教授の太田猛彦先生は『森とダムがそろってこそ水を無駄なく使える；川の水量が多いとき、水を貯めておくことの出

来るダム。そして、水をゆっくりと流し出し、土が流れ出すのを食い止めてダムが埋まってしまうのを防ぐ森、この二つがそろったとき、初めて水を無駄なく使うことが出来るのだ』とおっしゃっており、水を貯めるのはダム、雨を山体に吸収し、きれいになった水をゆっくり川に流すのが森林の役割であります。森林にはゲートなどついていないので人間の都合に合わせての水利用は困難です。しかし、日本の山は急峻なので、せっかく降った雨も、森林がなければあっと言う間に海に流れ去ってしまいます。従って、ダムと森林がそろってこそ初めて、人間が水を利用できるのです。

「森林の恩恵をダムが人間にもたらしてくれるのです。



太田東京大学名誉教授



県内経済の動き

埼玉県内の成長率を2.0%と予測

2012年。新しい年がスタートしました。

昨年3月の東日本大震災からの心の痛手は残るもの、今年は辰の如く何事も大空に飛躍したいものです。埼玉県経済も大飛躍とまではいきませんが、今年は昨年よりも高い成長を予測していますので、期待が持てる年となるでしょう。

昨年の県内経済は、東日本大震災の発生から、回復基調を維持していた国内経済が打撃を受け、当初予想していた2011年度の経済見通しの下方修正を余儀なくされました。その後も、電力供給の不足やタイの洪水被害、欧州各国の財政問題などが続いた半面、期待していた震災復興需要の本格化が遅れるなど、想定外の出来事ばかりの1年でした。

その結果、当研究所では昨年末に2011年度の埼玉県内の経済見通しを再検討しましたが、4月以降からテレビの買い替え需要や、エコカー減税を中心とした個人消費がけん引役を果たしたことで、実質成長率を6月の0.6%から0.8%に再度修正しました。12年度はさらに成長率は高まるものと判断して2.0%のプラス成長と予測しています。

その背景として、国内での復興需要の顕在化の影響が挙げられ、県内でも生産活動が回復に向かうことで企業収益が改善し、設備投資などの民間需要が徐々に持直す、とみているからです。建設産業にとって重要な公共投資は、圏央道の延伸工事が進捗するものの国や県、市町村とも厳しい財政状況が続くことから、引き続き

減少が見込まれると予想しました。ただ、住宅投資や設備投資は、年度を通して堅調に推移するものとみています。

その住宅投資は、県内の雇用・所得環境の持ち直しが下支えして、緩やかに増加するものと判断しています。加えて、国の11年度第3次補正予算で新住宅エコポイントや、フラット35Sの金利優遇措置が復活、一定の政策効果が奏功し、県内の住宅市場も活性化するものと期待しています。

設備投資は、企業収益の改善と設備過剰感の緩和を背景に、投資活動が持ち直すと予想しました。当研究所が四半期ごとに実施している「埼玉県内企業経営動向調査」でも、直近の11月調査では生産・販売設備の過剰感の薄まりが確認され、企業の設備投資に前向きな姿勢が見え始めました。これに、圏央道の延伸工事に伴って県内に進出してくる企業も見込まれ、製造業や物流施設などの設備投資が活発化するものとみています。経済成長率に大きなウエイトを占める個人消費ですが、有効求人倍率の緩やかな上昇と、昨年末のボーナス支給額の増加などで、消費マインドは持ち直すと予想し、12年度は底堅く推移すると見通しました。

一方、国内経済の成長率ですが、東日本大震災直後に大きく落ち込んだ生産や輸出は、供給面の制約解消に伴って昨年末までには回復してきました。12年度は歴史的な円高の定着や、欧州債務危機による海外経済の減速が懸念されますが、震災復興需要の顕在化で緩やかに成長する見通しです。それとともに、設備投資や住宅投資の民間需要が押し上げに寄与することから、

実質成長率を2.2%のプラス成長と予測しました。

埼玉県内に限らず、国内経済のリスク要因としては、欧州各国の財政問題がトリガーとなる世界的な金融市場の混乱、米国経済の下振れ、新興国経済の失速などが挙げられます。国内的には、原子力発電所の稼働停止による電力供給

の制約などに、留意する必要があるでしょう。

昨年は東日本大震災の発生で、予測していた経済成長率に思わぬ下方修正を強いられましたが、今年はそのような大災害がない事を祈り、そして最大のリスクである欧州をはじめとする海外の経済が、大きく減速しないことを願うばかりです。(ぶぎん地域経済研究所)

埼玉県内の実質総生産の成長率(%)

年 度	2009 実績	2010 (実績 推計)	2011 (予測)		2012 (予測) 2011年 12月 予測
			2011年 12月 修正	2011年 6月 修正	
実質県内総生産	▲ 0.9	2.8	0.8	0.6	2.0
名目県内総支出	▲ 1.8	1.3	0.2	▲ 0.1	1.5
個人消費	0.0	1.0	0.2	▲ 0.1	1.0
住宅投資	▲ 15.2	1.1	3.7	3.7	3.5
設備投資	▲ 3.8	3.5	2.0	2.0	3.0
政府最終消費支出	3.3	2.0	1.0	1.0	1.3
公共投資	3.7	▲ 7.0	▲ 3.0	▲ 4.0	▲ 2.5
財貨・サービスの移出	▲ 6.6	0.9	0.1	0.1	0.8
財貨・サービスの移入	▲ 7.3	0.8	0.7	0.7	0.5

(資料)埼玉県総務部。実績推計と予測はぶぎん地域経済研究所

(注)名目県内総生産と同県内総支出は一致するため、内訳は県内総支出で表示した



告知板

経営事項審査に関する研修会 を開催します

建設業者の皆さんや行政書士の皆さんを対象とした、経営事項審査に関する研修会を開催します。

今後公共工事の受注のために経営事項審査の申請をしたいと考えている方や経営事項審査制度についてより詳しく知りたい方は、経営事項審査制度の概要や申請方法等について分かりやすく説明しますので、是非この機会に御参加下さい。



○日程と場所（地図は裏面参照）

日 程	場 所
平成24年2月2日（木） 14:00～16:00	さいたま県土整備事務所 別館大会議室
平成24年2月8日（水） 14:00～16:00	川越県土整備事務所 大会議室
平成24年2月14日（火） 14:00～16:00	熊谷県土整備事務所 大会議室

○ 研修内容（各会場とも研修内容は同じです）

（1） 経営事項審査制度の概要及び申請書の記載方法について

説明者：建設管理課 経営事項審査担当職員

（2） 質疑応答

○ 資 料 会場で研修会資料は用意しません。大変お手数ですが、あらかじめホームページアドレスからダウンロードしてお持ち下さい。

■ ホームページアドレス

（<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/keishin/>）

○ 参 加 費 無料

○ 申 込 等 事前の申込みは必要ありません。直接会場までお越し下さい。
(なお、満席となった場合には参加をお断りすることもあります
ので、御容赦下さい。)

■ 駐車台数に限りがありますので、公共交通機関を御利用下さい。

○主催・お問い合わせ先 埼玉県県土整備部建設管理課 経営事項審査担当

048-830-5183(直通)

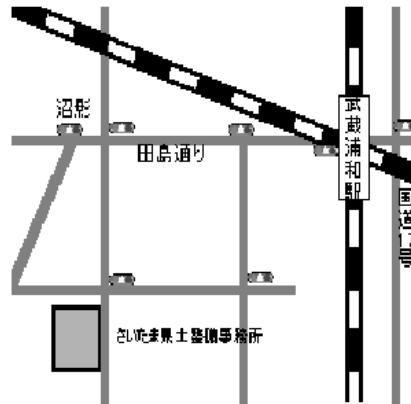
案内図

さいたま県土整備事務所

埼玉県さいたま市南区沼影2-4-7

電話 048-861-2495

武蔵浦和駅西口から徒歩約10分



川越県土整備事務所

埼玉県川越市旭町2-13-6

電話 049-243-2020

川越駅西口から徒歩約20分

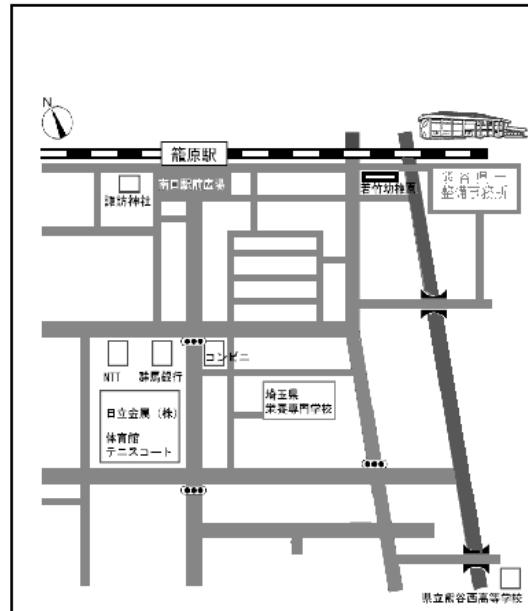


熊谷県土整備事務所

埼玉県熊谷市新堀500

電話 048-533-8778

籠原駅南口から徒歩約5分





平成24年経済センサス - 活動調査

総務省・経済産業省・埼玉県・市町村は、2月1日現在で、「平成24年経済センサス-活動調査」を実施します。

詳細は、以下のとおりです。御協力いただきますようお願いいたします。

1 調査の期日

平成24年2月1日 調査員等による調査票の配布は1月から行います。

2 調査の対象

すべての民営の事業所及び企業が対象です。（農林漁家に属する個人経営の事業所、家事サービス業 及び外国公務に属する事業所を除く）

3 調査項目

経営組織、事業所の開設時期、従業者数、事業所の主な事業の内容、売上及び費用の金額、事業別 売上金額などを記入していただきます。

4 調査方法・内容

(1) 調査員による調査

支社等のない事業所及び新設された事業所については、県が任命した調査員（必ず調査員証を携 行しています。）がお伺いして、直接調査票を配布し・記入いただいた調査票を後日回収します。

(2) 国、都道府県及び市による調査

支社等を有する企業、一定規模以上の製造業の事業所、純粹持株会社については、国、都道府県 及び市が、民間事業者を通じて郵送により調査票を配布し、記入いただいた調査票を郵送又はイン ターネットで回収します。

(3) 調査内容

経営組織、事業所の開設時期、従業者数、事業所の主な事業の内容、売上及び費用の金額、事業 別売上金額などを記入していただきます。

(4) 義務・罰則

統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査として実施されます。調査内容を他に漏らすと厳し い罰則もあり、調査票は厳格に管理されますので、安心して御回答ください。

5 調査結果の利用

地方消費税の配分、GDPなど国民経済計算推計、経済対策など、国や地方公共団体の行政施策 の重要な基礎資料として活用されます。



問合わせ先

埼玉県総務部統計課

商工統計担当

電話048-830-2324



建産連 だより

○東日本建設業保証㈱埼玉支店 「中間前払金保証」のご案内

公共工事では、格安の保証料で前払金の他に中間前払金として請負金額の20%を追加請求できます。

～中間前払金のお勧めポイント～

◎ 保証料が格安です！

保証料は一律0.065%

◎ 保証申込み手続きが簡単です！

中間前払金専用の「前払金使途内訳明細書」により記入が簡単で、「支払先が確認できる書類」も不要です。

◎ 払出手続きが簡単です！

払出の際の証明資料が不要です。中間前払金専用の「預託金払出依頼書」だけで払出ができます。

★中間前払金制度は、国・埼玉県のほか、さいたま市・飯能市・志木市で採用されています。

詳細は、埼玉支店（TEL048-861-8885）までお問い合わせください。

○埼玉県電気工事工業組合 横瀬町で森林ボランティア

埼玉県電気工事工業組合（沼尻芳治理事長）の青年部会（浅見陽一會長）は11月9日、横瀬町大字芦ヶ久保地内の㈲埼玉県農林公社営林を対象に、「平成23年度森林ボランティア」を実施した。

冒頭、沼尻理事長らの挨拶の後、総勢80人の参加者が、5班に分かれてヘルメット・手袋等の安全装備を点検後、森林局の5人の指導の下に、同公社営林のヒノキの枝打ち作業などを、午前9時30分から約3時間にわたり実施した。

急傾斜地の足場の悪い作業環境の中ではあったが、額に汗しながら一生懸命に行い森林環境の保全・水源地の涵養に努めた。

本ボランティアは、災害の防止等地域貢献に寄与する目的で、平成18年から開始し、今回で6回目となる。



沼尻理事長（前列左から5人目）、
浅見会長（同3人目）ら森林ボランティア参加者

○一般社団法人埼玉県測量設計業協会

会長 坂 本 克 己

一般社団法人となりました

埼玉県測量設計業協会は、昭和45年（1970）11月、埼玉県内の測量業者により組織され、昭和49年に社団法人として改組、そして55年に名称を埼玉県測量設計業協会と改称し、本年で設立41年目を迎える団体であります。

こうした中で、公益法人制度改革により、公益社団法人への移行認定か、一般社団法人への移行認可かの選択をしなければならなくなつた。

社団法人埼玉県測量設計業会としては、移行

申請の手続きを進めるに当たり、新法人移行準備特別委員会を設け、協会の事業、組織、財務などについて洗い出し、その検証結果から、協会の今後の進む道を公益法人として生きるのか、一般法人として生きるのかを検討してきた。

当初は、社会的信頼性、税制優遇措置などの公益法人のメリット、及び財政調整基金等の事業外残金の公益事業への使用義務などの一般法人でのデメリットなどの点から、従来からの継続である公益法人化への声が高かったが、事業の50パーセント以上を公益目的事業としなければならず会員数の増強にはつながらないなどの公益法人のデメリットの点から、委員会は、事業外残金については公益目的支出計画によりクリアできるとの判断により一般社団法人化としての方向を出した。

平成22年度の全体会議で会員への周知を図った後、その賛同のもと、一般社団法人化への準備にかかった。

まず、一般社団法人としての定款について、主務官庁である埼玉県と協議を重ね、了承を得た後、平成23年5月の通常総会に上程、可決を得た。新法人の定款の内容としては、旧法人における定款をベースとして策定しており、旧定款に記載されている事項はすべて網羅し、従来記載されておらず不都合を生じていた事項については新たに加えるなど、従来の定款より充実した定款となった。

申請書及び公益目的支出計画についても、平成23年の通常総会で了承を得、その6月に埼玉県知事に提出、6月16日に受理された。

その後、埼玉県とのヒアリング及び質疑応答を重ね、12月1日に知事からの認可書を頂くことができた。

そして、その認可書をもとに12月8日に登記を行なった。くしくも当協会が社団法人の登記をした同じ12月であった。

昭和49年12月以来37年間続いた社団法人埼玉県測量設計業協会は12月7日をもって解散となり、12月8日からは新たに一般社団法人埼玉県測量設計業協会がスタートすることになった。



島村治作前会長のご逝去を悼む



当連合会前会長の島村治作様が平成23年11月10日に逝去されました。故島村治作様は、埼玉県建設産業団体連合会の理事を昭和54年の設立当初から務められ、さらに平成8年6月から平成18年12月まで会長として県内建設産業の発展にお力添えをいただいたところでございます。

平成18年に病を得られた後も、時に会社に見えられ、社業の発展を見守っていらっしゃると伺っていましたが、こんなにも早くご逝去の報に接するとは思いもかけず、誠に悲しみに耐えないところでございます。

故島村様は、昭和24年に、ご祖父様の経営される島村組に入社され、昭和26年には組織変更された株式会社島村組の取締役にご就任の後、昭和33年には、ご祖父様の後を継がれ、取締役社長として社業の発展に努めてこられました。

さらに、平成11年以降は、株式会社島村工業の会長として、ご子息とともに県内外で土木・建築工事を主体とする建設業の経営に携わってこられました。

この間、社会経済が目まぐるしく変転する中で経営の近代化や技術の向上に邁進され質の高い優良工事の完成に努め、社業の発展を図り、株式会社島村工業を県内有数の企業へと飛躍的に成長させるとともに、建設業を通して、60年にもわたる長き間、地域社会の発展に多大な貢献をされました。

また、島村様は建設産業界のみならず、様々な団体等の活動にもご尽力され、その多岐にわたるご貢献を讃えられ、平成13年には「勲四等瑞宝章」の叙勲を受けられるなど、その功績は高く評価されております。

振り返ってみると、和を尊び、卓越した先見性と包容力に溢れた在りし日のお姿が目前に浮かんでまいります。

現在、建設産業界はかつて経験したことのない厳しい経営環境下に直面しており、豊かな経験を備え、指導力に溢れた島村様を失ったことは大きな損失で、誠に残念でなりませんが、島村様が残された多くの業績とご遺志を受け継ぎ、建設産業の活性化のため全力を尽くすのが当連合会の責務であると存じます。

島村 治作様のご遺徳を偲び、安らかなご冥福をお祈り申し上げます。

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
会長 関 根 宏

連合会日誌

- 平成23年10月 7日（木） ポスター絵画コンクール応募作品審査会（於：研修センター1階特別会議室）
応募総数229点から金賞15点、銀賞22点、銅賞30点を選定した後、金賞作品の中から埼玉県知事賞、埼玉県教育委員会教育長賞、さいたま市教育委員会教育長賞各2点を選定審査員：埼玉大学教育学部付属小学校武田圭介先生、さいたま市教育委員会学校教育部指導一課大河内範一先生
- 10月11日（火） 自由民主党埼玉県支部連合会「平成24年度埼玉県への施策並びに予算編成に対する団体要望書についてのヒアリング」（於：自民党埼玉県連）に関根会長、和常務出席
- 10月17日（月） 公共事業労務費調査説明会（於：埼玉会館）に和田常務出席
同 日 広報委員会（於：研修センター1階特別会議室）
①建産連ニュース第130号の発行 ②建産連ニュース第131号の編集案
③『埼玉の建設産業』ポスター・絵画コンクールの審査について等を協議
- 10月30日（日） ものつくり大学創立10周年記念式典（於：ものつくり大学）に和田常務出席
- 11月 4日（金） （社）全国建設産業団体連合会浅利専務理事、関根会長と全国建産連の新法人移行等について協議のため来訪
- 11月 9日（水） 埼玉県優秀建設工事施工者表彰式（於：知事公館）に関根会長出席
同 日 （社）埼玉建築設計監理協会建築系学生奨励事業特別委員会（於：研修センター2階第2会議室）に和田常務出席
- 11月10日（木） 正副会長会議（於：建産連会館1階会長室）
・理事会付議事項等について協議
第3回理事会（於：研修センター2階第2会議室）
・臨時総会付議議案、臨時総会開催日程等について協議
・委員会設置要綱、会館賃貸借契約について議決、承認
- 11月15日（火） 故島村前会長告別式（於：東松山斎場）に関根会長、和田常務参列
- 11月21日（月） 正副会長会議（於：建産連会館1階会長室）
・臨時総会付議事項等について協議臨時総会（於：研修センター2階第1会議室）
・平成23年度会計収支予算の補正、定款の変更、新法人移行に係る認可申請書、諸規定等の制定、役員の選任について議決、承認
・会館、研修センターの耐震診断結果について報告
- 11月24日（木） 埼玉県企業局優秀施工業者等表彰式（於：県民健康センター）に関根会長、和田常務出席
- 11月30日（水） 彩の国職業能力開発促進大会（於：埼玉会館）に和田常務出席

12月7日（水） 全国建産連関東ブロック建設業振興活動事業特別緊急支援助成事業説明会
(於：栃木県建設業協会会議室) に和田常務出席

12月12日（月）～12月22日（木） ポスター・絵画コンクール優秀作品を埼玉県庁舎内に展示

12月14日（水） 建設産業研修会（於：建産連会館3階大ホール）
①「下請債権保全支援事業について」
講師：(株)建設経営サービス 山下 聰氏
②「前者コストダウン戦略への取組み」
講師：(株)日本コンサルタントグループ 黒田 瑞祥氏
(社)埼玉県建設業協会さいたま支部、東日本建設業保証(株)埼玉支店、(社)埼玉建築士会、(社)埼玉県造園業協会、(社)埼玉建築設計監理協会による共催)
約109名が参加

12月20日（火） 全国建産連専門工事業部会（於：虎ノ門M Tビル）に関根会長、白戸委員、和田常務出席

12月28日（水） 仕事納め

12月29日（木）～平成24年1月4日（水） 年末年始休館



本のイメージで、さらに見やすく

Web建設物価 Ver.4

 **圧倒的な収録データ数!**
月刊「建設物価」の約1.5倍の資材単価が閲覧可能。

 **「お気に入り」に登録すれば便利!**
必要な資材だけを自由自在に登録・管理できます。

 **充実した資材の写真・解説!**
写真・解説を見て資材を適切に選択できます。

 **電子書籍版もあるので安心!**
約10年分の月刊「建設物価」バックナンバーを収録。

 **地図情報を活用した業務効率化を実現!**
現場から目的地までのルート・運搬距離の測定が可能。

標準版	50,400 円^{※1} 年間(税込)	簡易版	37,200 円^{※2} 年間(税込)	単月版	5,250 円 月間(税込)
------------	-------------------------------------	------------	-------------------------------------	------------	-----------------------

※1 標準版は1つのUSBトーカンで最大3人が同時にログインすることができます。(利用開始月のみ月刊「建設物価」1冊付)
※2 簡易版は1つのUSBトーカンで1人がログインすることができます。(利用開始月のみ月刊「建設物価」1冊付)

開発元 私たちは建設資材や工事費等の価格調査を通じて社会資本の整備に貢献しています

 **財団法人 建設物価調査会 情報システム部**
〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町11番8号(フジタービル日本橋)
Tel.03-3663-5170 Fax.03-3663-5171

販売業務代行
 **株式会社 建設物価サービス 業務部**
〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町10番11号(日本橋府川ビル)
Tel.03-3663-8761 Fax.03-3663-1397

特 集

第33回「埼玉の建設産業」 ポスター・絵画コンクール

主 催 社団法人埼玉県建設産業団体連合会

後 援 埼玉県・埼玉県教育委員会・さいたま市教育委員会

1. 主催者挨拶

「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールについて

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
会長 関根 宏



「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールは、次世代を担う児童・生徒の創作活動を通じて、安全・安心な社会を造る建設産業の重要性や魅力をアピールし、広く県民に理解と協力を求める目的として、小中学生からポスター・絵画を募集するものです。

この事業は、埼玉建産連の広報活動の一環として位置付け、当連合会が発足した昭和54年から毎年度実施しております、今年度で第33回目となります。

これも、ご後援をいただいております埼玉県、埼玉県教育委員会及びさいたま市教育委員会のご理解の賜物と深く感謝申し上げます。

「人材の確保育成の観点から、若い世代に向けた建設産業界からのアピールは急務であり、最優先課題である」との想いから、今年度も無事に実施することができましたが、事業の実施に当たってご支援を頂いた建設業振興基金ほか関係の皆様にも心から感謝し、厚くお礼申しあげます。

お陰をもちまして、今回も多くの中学生の皆さんにご応募をいただき、しかもレベルの高い作品揃いで、審査にあたった先生方には選定作業にご苦労が多かったものと推察いたします。

今後は、応募作品を当連合会の広報手段として様々な場面で活用させていただき、これまで以上に若い世代への業界アピールと業界のイメージアップを図っていきたいと思います。

ご応募いただいた小中学生の皆さんを始め、学校の先生方、教育委員会の皆さんほか事業推進にご理解とご協力をいただいた全ての方々に感謝申し上げ、ご挨拶といたします。

第33回「埼玉の建設産業」

ポスター・絵画コンクールを振り返って

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
広報委員会 委員長 大原萬彌



私たちの生活に不可欠の道路や建物などを造る建設産業は経済の発展や県民福祉の向上などに重要な役割を担っています。

「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールは、未来を担う子供たちの目を通して、建設産業の重要性を、広く県民の皆様にアピールしたいとの想いから、埼玉建産連の発足以来、連合会の広報活動のメイン事業の一つとして、関係者の皆様のご理解とご協力のもとで実施してきました。今年度も無事実施することができ、感謝に堪えません。

応募された作品を見ると、子供たちの興味を引くショベルカーやクレーンなどとともに、そこには必ず、働く人たちの姿が生き生きと描かれています。

今回の応募作は何れも内容の濃い力作揃いでありました。こういったポスター・絵画を通して、未来の建設産業を担う子供たちが育っていくことを願ってやみません。

今後は、優秀作品を2012年埼玉建産連カレンダーや広報誌「建産連ニュース」表紙等の原画に使用し、関係機関へ広く配布することなどにより、建設産業のイメージアップをさらに図っていくことにしておられます。

広報委員会といたしましては、若い皆さんに建設産業への関心をもって頂くよう、このコンクールを引き続き強力に推進していきたいと考えておりますので、次回もぜひ多くの小中学生の皆さんにご応募頂きたいと存じます。

2. 平成23年度「埼玉の建設産業」 ポスター・絵画コンクール実施概要

(1) 趣 旨

建設産業は、私たちの生活に欠かすことのできない、いろいろな施設（住宅、道路、公園、上下水道など）を設計し、建設し、維持管理する仕事で、経済の発展や福祉の向上などの面においても重要な役割を担っています。

そこで、児童・生徒の創作活動を通じて、安全・安心な社会を造る建設産業の重要性や魅力をアピールし、広く県民に理解と協力を求める目的として、小・中学生からポスター・絵画を募集しました。

(2) 沿 革

社団法人埼玉県建設産業団体連合会が発足した昭和54年から毎年度実施してきており、平成23年度で第33回目になります。

(3) 主 催

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

(4) 後 援

埼 玉 県・埼玉県教育委員会・さいたま市教育委員会

(5) 募集要領（要旨）

①テーマと対象作品

・絵画・ポスター（中学生を対象）

建設産業についてその重要性や魅力を強調するものとし、絵画か絵の中に「建設産業の重要性や魅力」をアピールする文字や標語などを入れたポスター。

・絵画（小学生を対象）

建設産業の工事現場作業風景や、そこで働く勤労者の姿、優れた街並みや公園などの景観を描いた作品。

②規格

用紙：四つ切（B3版相当）または六つ切（A3版相当）

③応募点数

一人一枚に限る。

④応募資格

県内の小中学校に在籍する児童・生徒

⑤応募締切

平成23年9月30日

(6) 審査

社団法人埼玉県建設産業団体連合会が委嘱する審査員によって、厳正に審査を行いました。

審査日 平成23年10月6日（木）

審査場所 建産連会館1階特別会議室

審査員 ・武田圭介先生（埼玉大学教育学部附属小学校）

・大河内範一先生（さいたま市教育委員会 学校教育部 指導1課）

・（社）埼玉県建設産業団体連合会広報委員会大原萬彌委員長ほか委員全員

（平成23年10月17日（月）建産連会長賞の選定）

(7) 表彰

審査の結果、小中学校別に金賞、銀賞、銅賞を選び、賞状及び賞品を贈る。

また、金賞作品の中から特別奨励賞を選び、後援機関及び主催者からの賞状を授与。

(8) 発表

審査結果について、11月上旬頃、応募のあった各校長あてに通知するほか、当連合会ホームページに掲載します。

入賞作品のうち金賞・銀賞は、12月中下旬ごろ埼玉県庁舎内に展示するほか、1月中、建産連会館ロビーに展示します。

(9) 応募状況及び入選点数

	応募学校数	応募点数	金賞	銀賞	銅賞	入選計
小学校	36	182	10	15	20	45
中学校	21	47	5	7	10	22
合計	57	229	15	22	30	67

(10) 入賞者一覧

◆小学校の部 金賞

	学校名	学年	氏名	性別	備考
1	久喜市立青毛小学校	6	小野莉沙	女	埼玉県知事賞
2	加須市立高柳小学校	4	吉澤聰至	男	埼玉県教育長賞
3	深谷市立深谷小学校	3	佐々木佑季	男	さいたま市教育長賞
4	蕨市立塚越小学校	1	永井翔琉	男	建産連会長賞
5	行田市立太田東小学校	1	榎本京介	男	
6	久喜市立栢間小学校	2	藤村和歩	男	

7	川口市立上青木小学校	2	橋本 ましろ	女	
8	加須市立元和小学校	3	栗原 祐太	男	
9	行田市立西小学校	5	石浦 隆聖	男	
10	さいたま市立浦和別所小学校	5	土屋 碧生	男	

◆小学校の部 銀賞

	学校名	学年	氏名	性別	備考
1	久喜市立久喜東小学校	1	栗野 遥太	男	
2	三郷市立新和小学校	1	大島 広誉	男	
3	さいたま市立浦和別所小学校	1	池辺 夢生	男	
4	加須市立不動岡小学校	2	木村 優花	女	
5	さいたま市立大牧小学校	2	齋田 航介	男	
6	行田市立中央小学校	2	中居 祐人	男	
7	行田市立泉小学校	3	島田 登生	男	
8	小川町立小川小学校	3	浅井 紘太	男	
9	小川町立小川小学校	3	小寺 巧馬	男	
10	加須市立高柳小学校	4	高橋 彪雅	男	
11	久喜市立菖蒲東小学校	4	鈴木 純也	男	
12	久喜市立久喜東小学校	5	廣瀬 龍	男	
13	宮代町立笠原小学校	5	高館 一樹	男	
14	加須市立高柳小学校	6	水野 淳	男	
15	加須市立高柳小学校	6	吉澤 宏至	男	

◆小学校の部 銅賞

	学校名	学年	氏名	性別	備考
1	さいたま市立神田小学校	1	曾田 剛史	男	
2	三郷市立新和小学校	1	伊藤 希	男	
3	さいたま市立大牧小学校	1	山崎 洋之	男	
4	三郷市立新和小学校	2	藤森 敦也	男	
5	小川町立小川小学校	2	西川 優真	男	
6	さいたま市立浦和別所小学校	2	甘利 韶	男	
7	三郷市立新和小学校	3	田中 怜花	女	
8	行田市立西小学校	3	金野 竹志	男	
9	蓮田市立蓮田北小学校	3	青田 希音	女	
10	行田市立北河原小学校	4	奥山 文矢	男	
11	さいたま市立神田小学校	4	本郷 愛彌	男	
12	加須市立高柳小学校	4	水島 優斗	男	

13	寄居町立折原小学校	4	神田 亜矢野	女	
14	久喜市立久喜東小学校	5	成田 悠 登	男	
15	三郷市立新和小学校	5	西村 洸 紀	男	
16	加須市立高柳小学校	5	正能 飛 翔	男	
17	行田市立泉小学校	6	新藤 尚 輝	男	
18	三郷市立新和小学校	6	松浦 巧	男	
19	三郷市立新和小学校	6	石山 友 貴	男	
20	行田市立西小学校	6	永井 溪 登	男	

◆中学校の部 金賞

	学校名	学年	氏名	性別	備考
1	羽生市立南中学校	3	高津 怜花	女	埼玉県知事賞
2	さいたま市立大宮東中学校	2	江草 泰徳	男	埼玉県教育長賞
3	入間市立東金子中学校	3	阿部 緋奈乃	女	さいたま市教育長賞
4	川越市立川越第一中学校	2	清水 理沙	女	建産連会長賞
5	東秩父村立東秩父中学校	1	山崎 達朗	男	

◆中学校の部 銀賞

	学校名	学年	氏名	性別	備考
1	白岡町立篠津中学校	2	齋藤 晉	男	
2	羽生市立南中学校	2	山崎 友実	女	
3	ふじみ野市立大井東中学校	2	小檜山 耕平	男	
4	入間市立豊岡中学校	3	長友 葵衣	女	
5	羽生市立南中学校	3	江田 葵	女	
6	川越市立高階西中学校	3	伊藤 早良	女	
7	新座市立第六中学校	3	篠崎 詩乙	女	

◆中学校の部 銅賞

	学校名	学年	氏名	性別	備考
1	白岡町立篠津中学校	1	安野 涼太	男	
2	小川町立東中学校	1	久保 翠麗	女	
3	坂戸市立千代田中学校	2	井上 由妃	女	
4	川口市立岸川中学校	2	楠原 愛梨	女	
5	羽生市立南中学校	2	杉山 彩	女	
6	加須市立昭和中学校	2	守永 葵	女	
7	入間市立豊岡中学校	3	若林 ひなの	女	

8	入間市立豊岡中学校	3	湯 浅 郁	女	
9	羽生市立南中学校	3	関 田 梓 乃	女	
10	小川町立東中学校	3	笠 原 優 加	女	

(11) 今年の応募作品の特徴

昨年に引き続き多くのご応募があり、内容の濃い力作揃いでました。子供たちの興味を引くショベルカーやクレーンなどとともに、そこには必ず、働く人たちの姿が生き生きと描かれているなど、未来を担う子供たちへの期待がふくらむ素晴らしいできばえでした。

(12) 作品の活用

優秀作品を2012年建産連カレンダーや広報誌「建産連ニュース」表紙等の原画に使用し、関係機関等へ配布することにより、建設産業のイメージアップをさらに図っていきます。

(13) 審査員寸評

◆埼玉県知事賞（小学校の部）

久喜市立青毛小学校 6年 小野 莉沙

何かを訴えかけるような顔の表情、動きのある手や足、人全体から力強さが伝わってきます。

交差する角材の構成や背景の色の変化からも表現の豊かさがにじみ出ています。

◆埼玉県教育委員会教育長賞（小学校の部）

加須市立高柳小学校 4年 吉澤 聰至

色鮮やかなオレンジ色のショベルカーが目を惹きます。黒のクレパスの太い線で縁取りをすることで、ぐっと迫ってくる感じがします。

絵の具やクレパスで色を重ねることで、深みのある表現になっている作品です。

◆さいたま市教育委員会教育長賞（小学校の部）

深谷市立深谷小学校 3年 佐々木 佑季

地上と地下を一度に表すことで、面白い構成になっています。

見えないところでもいろいろな人が活躍し、支えてくれているんだというメッセージが込められているように感じます。

明るい色調で何かをつくりあげる喜びが伝わってきそうです。

◆埼玉県知事賞（中学校の部）

羽生市立南中学校 3年 高津 怜花

噴水、花壇、街灯にベンチ。美しくデザインされた街並みが細かいタッチでていねいに描かれています。配色も明るく、多くの色をバランスよく使っていて見事な仕上がりです。こんな街に住むことが出来たら、きっと楽しい毎日が送れるでしょうね。

◆埼玉県教育委員会教育長賞（中学校の部）

さいたま市立大宮東中学校 2年 江草 泰徳

画面中央にそびえ立つ未来の埼玉のシンボルとなっているタワー。また、空中に整備されている交通網や風力発電のプロペラなど、豊かな発想で生き生きと表現されています。埼玉スタジアムなどがさりげなく描かれているところがいいですね。

◆さいたま市教育委員会教育長賞（中学校の部）

入間市立東金子中学校 3年 阿部 緋奈乃

建設現場で働く青年。彼は高層ビルで変わっていく街並みや整備され美しくなっていく道路や景観を思い描いています。

若い人たちの力によって埼玉はさらに素敵な都市になって行くでしょう。

絵の具の使い方や画面構成がとても上手ですね。



ポスター・絵画コンクール審査風景

* 埼玉県知事賞 *



久喜市立青毛小学校 6年 小野 莉沙 さん
『もう仕事は終わりだぞー！！』



羽生市立南中学校 3年 高津 怜花 さん
『私たちの建設産業』

* 埼玉県教育委員会教育長賞 *



加須市立高柳小学校 4年 吉澤 聰至 さん

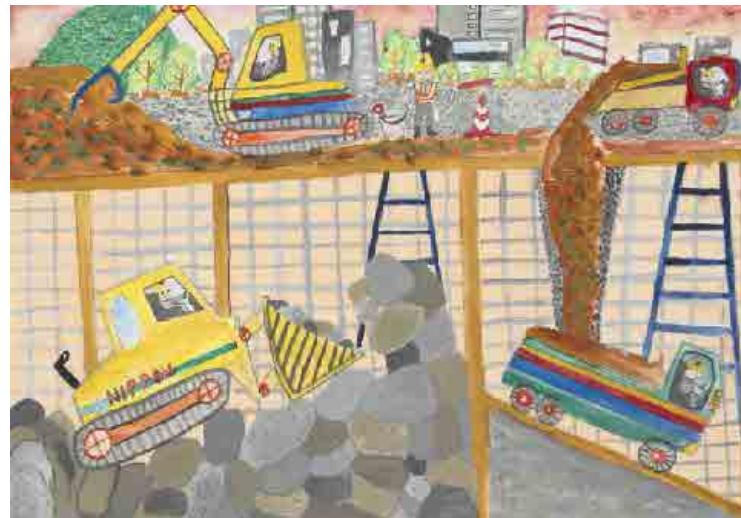
『力仕事はまかせとけ』



さいたま市立大宮東中学校 2年 江草 泰徳さん

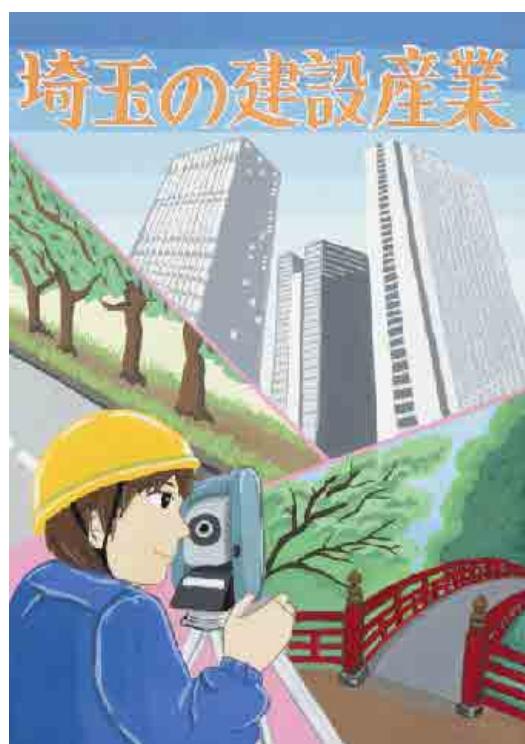
『築いた未来』

* さいたま市教育委員会教育長賞 *



深谷市立深谷小学校 3年 佐々木 佑季 さん

『今日も一日がんばるぞ！』



入間市立東金子中学校 3年 阿部 緋奈乃 さん

『埼玉の建設産業』

* (社)埼玉県建設産業団体連合会会長賞 *



蕨市立塚越小学校 1年 永井 翔琉 さん

『工事現場のショベルカー』



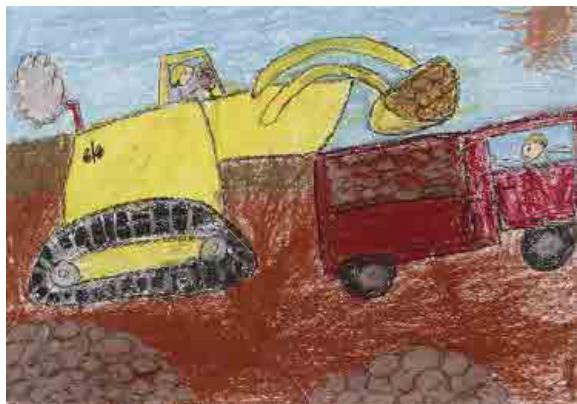
川越市立川越第一中学校 2年 清水 理沙 さん

『人と人をつなぐ建設産業』

* 金 賞 *



行田市立太田東小学校
1年 樋本 京介 さん
『ビルをたてたよ』



久喜市立栢間小学校
2年 藤村 和歩 さん
『どうろこうじ』



川口市立上青木小学校
2年 橋本 ましろ さん
『はたらくおじさんたち』



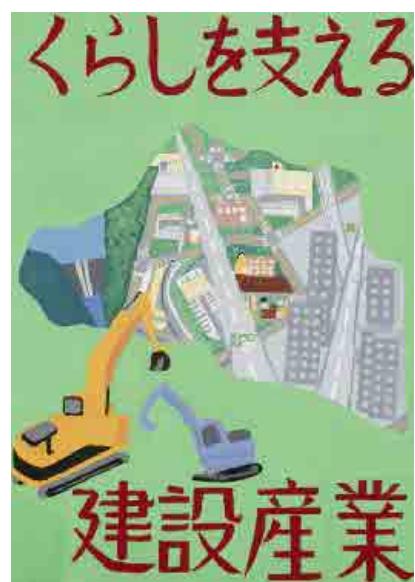
加須市立元和小学校
3年 栗原 祐太 さん
『がんばれ！はたらく車』



行田市立西小学校
5年 石浦 隆聖 さん
『パワーショベルの力』



さいたま市立浦和別所小学校
5年 土屋 碧生 さん
『工事現場』



東秩父村立東秩父中学校
1年 山崎 達朗 さん
『くらしを支える建設産業』

* 銀 賞 *



久喜市立久喜東小学校
1年 粟野 遥太 さん
『工事現場を覗いたら』



三郷市立新和小学校
1年 大島 広誉 さん
『ショベルカーはちからもち』



さいたま市立浦和別所小学校
1年 池辺 夢生 さん
『がんばる工事現場』



加須市立不動岡小学校
2年 木村 優花 さん



さいたま市立大牧小学校
2年 斎田 航介 さん
『マンションけんせつげんば』



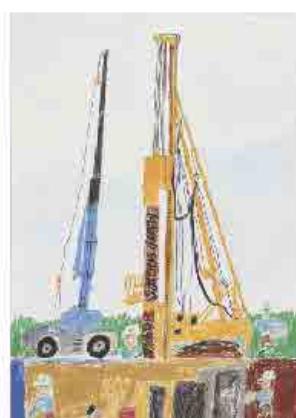
行田市立中央小学校
2年 中居 祐人 さん



行田市立泉小学校
3年 島田 登生 さん
『海の中をおよぐトラック』



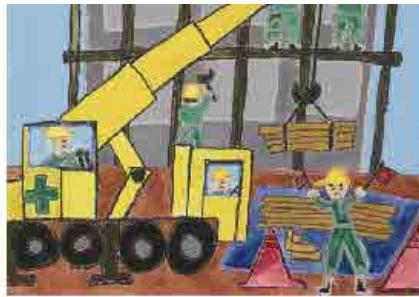
小川町立小川小学校
3年 浅井 紘太 さん
『一生けんめいはたらく人たち』



小川町立小川小学校
3年 小寺 巧馬 さん
『みんなで力を合わせて』



加須市立高柳小学校
4年 高橋 彪雅 さん
『なんでもほれるぞシャベルカー』



久喜市立菖蒲東小学校
4年 鈴木 紘也 さん
『工事現場』



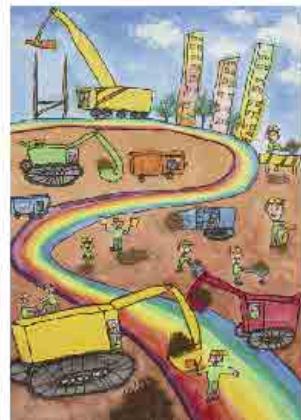
久喜市立久喜東小学校
5年 廣瀬 龍 さん
『どんどんほるぞ！』



宮代町立笠原小学校
5年 高館 一樹 さん
『橋の工事をするショベルカー』



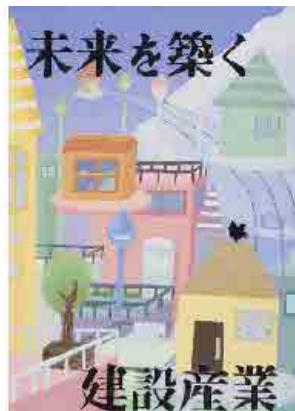
加須市立高柳小学校
6年 水野 湧 さん
『がんばれ日本がんばれパワーショベル』



加須市立高柳小学校
6年 吉澤 宏至 さん
『夢を運ぶレインボーロード』



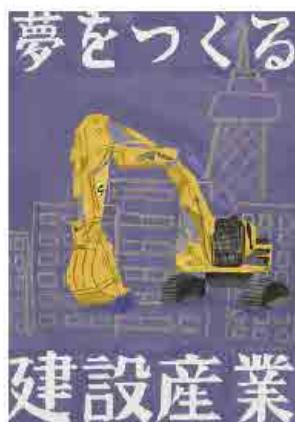
白岡町立篠津中学校
2年 斎藤 崇さん
『未来の街づくり埼玉』



羽生市立南中学校
2年 山崎 友実さん
『未来を築く建設産業』



ふじみ野市立大井東中学校
2年 小檜山 耕平さん
『建設の響きたくましく』



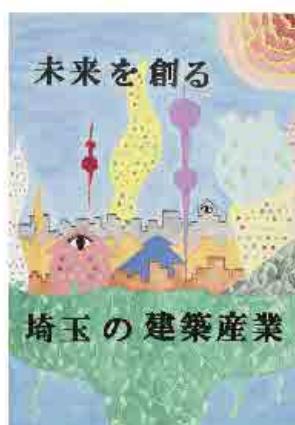
入間市立豊岡中学校
3年 長友 瑞衣さん
『夢を作る建設産業』



羽生市立南中学校
3年 江田 瑞さん
『希望をのせた建設産業』



川越市立高階西中学校
3年 伊藤 早良さん
『未来をつくる埼玉の建設産業』



新座市立第六中学校
3年 篠崎 詩乙さん
『建設産業が造る未来の埼玉』

* 銅賞 *



さいたま市立神田小学校
1年 曽田 剛史 さん



三郷市立新和小学校
1年 伊藤 希 さん
『まんしょんこうじとえき』



さいたま市立大牧小学校
1年 山崎 洋之 さん
『見沼遊水池の工事』



三郷市立新和小学校
2年 藤森 敦也 さん
『ショベルカー』



小川町立小川小学校
2年 西川 優真 さん
『もうすぐでできるぞスカイツリー』



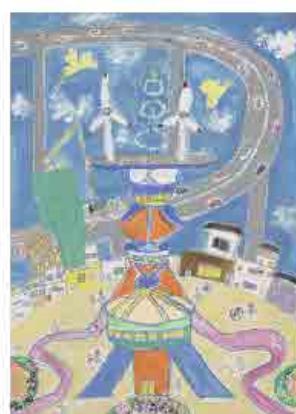
さいたま市立浦和別所小学校
2年 甘利 韶 さん
『こうじげんば』



三郷市立新和小学校
3年 田中 恵花 さん
『ゆうえんちをつくろう』



行田市立西小学校
3年 金野 竹志 さん
『強いぞ！！ホイールローダー！』



蓮田市立蓮田北小学校
3年 青田 希音 さん
『未来の街』



行田市立北河原小学校
4年 奥山 文矢 さん
『新しい街建せつ中』



さいたま市立神田小学校
4年 本郷 愛彌 さん



加須市立高柳小学校
4年 水島 優斗 さん
『カラフルシャベル』



寄居町立折原小学校
4年 神田 亜矢野 さん
『わたしの家の仕事』



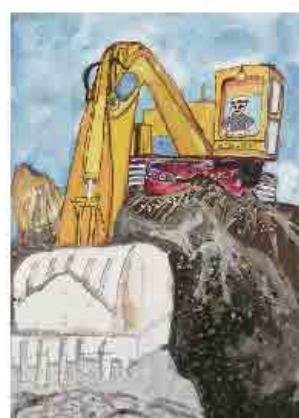
久喜市立久喜東小学校
5年 成田 悠登 さん
『道路工事』



三郷市立新和小学校
5年 西村 洋紀 さん
『自然のゆたかな公園』



加須市立高柳小学校
5年 正能 飛翔 さん
『パワーショベル』



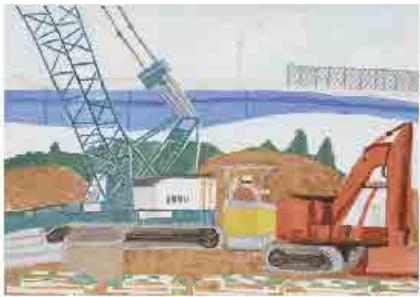
行田市立泉小学校
6年 新藤 尚輝 さん
『都市開発』



三郷市立新和小学校
6年 松浦 巧 さん
『マンション建設』



三郷市立新和小学校
6年 石山 友貴 さん
『基礎づくり』



行田市立西小学校
6年 永井 溪登 さん
『ぼくたちの未来をつくる力強い建設パワー』



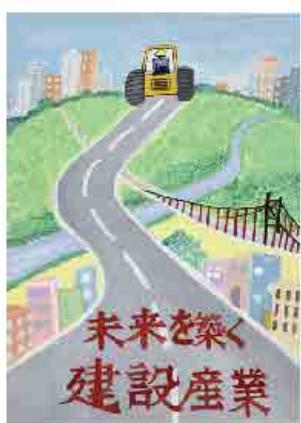
白岡町立篠津中学校
1年 安野 涼太 さん
『圏央道完成まで』



小川町立東中学校
1年 久保 翠麗 さん
『埼玉の建設産業』



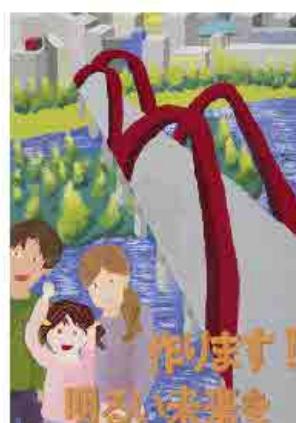
坂戸市立千代田中学校
2年 井上 由妃 さん
『自然と共存する街』



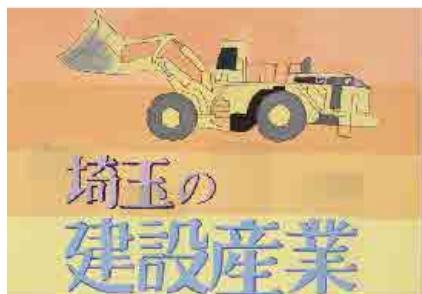
川口市立岸川中学校
2年 楠原 愛梨 さん
『未来を築く建設産業』



羽生市立南中学校
2年 杉山 彩 さん
『未来の埼玉をつくる建設産業』



加須市立昭和中学校
2年 守永 葵 さん
『作ります！新しい未来を』



入間市立豊岡中学校
3年 若林 ひな の さん
『埼玉の建設産業』



入間市立豊岡中学校
3年 湯浅 郁 さん
『町づくり』



羽生市立南中学校
3年 関田 梓乃 さん
『未来をつくる建設産業』



小川町立東中学校
3年 笠原 優加 さん
『未来に続く建設産業』

3. 結びに

小中学生の皆さん

このたびは、「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールにたくさんのご応募有難うございました。素敵な作品がいっぱい集まりました。

建設産業は、建物や道路、橋、公園、下水道など、私たちの暮らしになくてはならない施設を造ったり、設計したり、維持管理したりする仕事をしています。

誰もが使いやすく、安心で安全な、そのうえできるだけ長持ちするようにいろいろと工夫をこらして造ったり管理したりしています。

そして、私たちは、この仕事を通じて世の中のために役立っていることに誇りを持っています。

皆さんのが応募した作品をより多くの人達に見ていただき、建設産業に関心を持つ人が一人でも増えることになれば幸いです。

来年もふるってご応募ください。お待ちしています。

～『安全・安心な埼玉県をつくる建設産業』～

社団法人埼玉県建設産業団体連合会

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 建産連会館1階
社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
会長 関根 宏

会員名簿 (順不同)

電話 048-866-4301
FAX 048-866-9111

(平成23年9月5日現在)

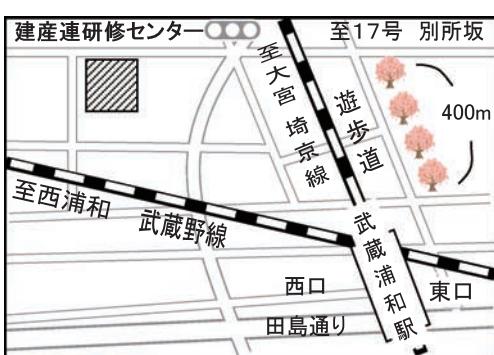
構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号	FAX
社団法人 埼玉県建設業協会	会長 真下 恵司	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(861)5111	048(861)5376
社団法人 埼玉県電業協会	会長 荻野 勝治	"	"	048(864)0385	048(864)0327
社団法人 埼玉県造園業協会	会長 岡村 藤美	"	"	048(864)6921	048(861)9641
東日本建設業保証株式会社埼玉支店	支店長 金森 晴夫	さいたま市浦和区高砂4-3-15 K・Sビル5階	330-0063	048(861)8885	0120(027)336
埼玉県電気工事工業組合	理事長 沼尻 芳治	さいたま市北区植竹町1-820-6埼玉電気会館2階	331-0813	048(663)0242	048(663)0298
社団法人 埼玉県空調衛生設備協会	会長 大原 萬彌	さいたま市中央区下落合4-8-10	338-0002	048(855)4111	048(853)0676
社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 渡邊 秀雄	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4381	048(866)4382
埼玉県建設大工事業協会	会長 八木澤久志	"	"	048(862)9258	048(862)9275
社団法人 埼玉建築士会	会長 高橋 庫治	"	"	048(861)8221	048(864)8706
社団法人 埼玉建築士事務所協会	会長 宮原 克平	"	"	048(864)9313	048(864)9381
社団法人 埼玉建築設計監理協会	会長 桑子 齋	"	"	048(861)2304	048(863)2495
一般社団法人 埼玉県測量設計業協会	会長 坂本 克巳	"	"	048(866)1773	048(864)3055
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 真下 恵司	"	"	048(862)2542	048(862)9764
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 日下 鎌二	上尾市本町1-5-20	362-0014	048(773)8171	048(773)8175
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 矢澤 研二	さいたま市大宮区桜木町1-11-9 ニッセイ桜木町ビル4階	330-0854	048(854)3377	048(650)2362
埼玉県環境安全施設協会	会長 小川 裕児	さいたま市西区内野本郷1082-1	331-0045	048(795)9516	048(795)9517
財団法人 埼玉県建築住宅安全協会	理事長 高岡 敏夫	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(865)0391	048(845)6720
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 島田 松夫	"	"	048(864)2811	048(864)2812
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 星野 博之	"	"	048(864)9731	048(838)9490
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 古郡 一成	"	"	048(866)4331	048(866)4322
社団法人 情報通信設備協会埼玉県支部	支部長 高瀬 幸雄	さいたま市緑区太田窪3-16-4 埼玉アンテナシステム株式会社内	336-0936	048(883)8880	048(883)8889
埼玉県地質調査業協会	会長 安部 有司	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(862)8221	048(866)6067
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 関根 瞳己	さいたま市南区南浦和3-17-5	336-0017	048(882)7993	048(887)2897
一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会	会長 金子 和巳	さいたま市浦和区高砂3-10-4	330-0063	048(864)1429	048(866)5385
埼玉アスファルト合材協会	理事長 島村 健	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(838)5636	048(816)9415
社団法人 日本補償コンサルタント協会関東支部埼玉県部会	会長 中嶋 隆	"	"	048(844)0111	048(844)0259

賛助会員

さいたま市建設業協会	会長 斎藤 恵介	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(863)3203	048(863)1794
------------	----------	-----------------	----------	--------------	--------------

埼玉建産連研修センター

研修・会議にご利用ください



[所 在 地]さいたま市南区鹿手袋4-1-7

[電 話]048-861-4311

[ホーム ページ]<http://www.sfcc.or.jp/>

[E - メール]k-center@sfcc.or.jp

[会館 時間]午前9時～午後5時(月～金)

※どなたでもご利用いただけます

武蔵浦和駅東口から花と緑の散歩道(遊歩道)
を歩き、約10分で到着します。

埼玉研修センター料金表

	会議室名称	料金区分		午前	午後	全日
		最大収容人員		9:00～12:00	13:00～17:00	
センター	3階 多目的 大ホール	椅子席	390	¥40,500	¥45,000	¥61,000
		机席(3人掛270) (2人掛け180)				
	第1会議室	90人		¥15,000	¥17,000	¥22,500
	第2会議室	45人		¥7,500	¥8,000	¥12,000
	第3会議室	15人		¥3,500	¥4,000	¥5,500
	第5会議室	12人		¥3,500	¥4,000	¥5,500
	第6会議室	12人		¥4,000	¥5,000	¥6,500
	第7会議室	6人		¥2,500	¥3,000	¥4,000
	和室1	20人		¥6,500	¥7,500	¥9,500
	和室2	16人				¥2,000
建産連会館	1階 特別会議室	24人		¥10,500	¥12,500	¥15,500

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきま
すようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、こ
の条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属し
ます。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況
とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害につ
いても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可
無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記
の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成24年4月